

令和4年度

南三陸町議会会議録

9月会議 9月 6日 開 会
 9月15日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和4年9月6日（火曜日）

令和4年度南三陸町議会9月会議会議録

（第1日目）

令和4年9月6日（火曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副町	長	最知	明広君
総務課	長	及川	明君
企画課	長	佐藤	宏明君

行政 管理 課 長	岩 淵 武 久 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	畠 山 貴 博
主 事	山 内 舞 祐

議事日程 第1号

令和4年9月6日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

今日から9月定例会議開催となります。決算議会ですので、長丁場となります。コロナ対策をしっかりとなさって臨んでいただきたいと思います。なお、活発かつ円滑な議会運営に御協力よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年度南三陸町議会9月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から9月会議の本会議を通して、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤正明君、8番及川幸子君を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び今9月会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。なお、今9月会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、当局の議場出席者を議案審議等に必要な者に限定するとともに、途中退席について必要に応じ、これを認めることにより、より一層の感染防止対策を講じ、議会を運営することといたしております。この観点から、本日の当局の出席者については、お手元に配付したとおり、本日の議事日程に関係する職員となっております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、随時監査報告書、行政監査報告書及び例月出納検査報告書が提出されております。

次に、教育委員会より、既に配付しておりますとおり教育委員会の活動状況に関する点検及

び評価報告書が提出されております。

次に、一般質問は、阿部司君、佐藤雄一君、伊藤俊君、今野雄紀君、及川幸子君、後藤伸太郎君、以上6名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、南三陸町議会の委員会調査状況については、お手元に配付したとおりであります。この際、各常任委員会及び議会運営委員会並びに特別委員会において行った所管事務調査等の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務産業建設常任委員長からの報告、説明を許可します。総務産業建設常任委員長、佐藤正明君。

- 7番（佐藤正明君） 当委員会は総務産業建設常任委員会でございます。地方創生の取組について調査するため、任期最終週で忙しい中でありましたが、6月24日、企画課震災復興企画の桑原調整監から、令和5年度から県内の公立高校で初の全国募集となる生徒受入れを開始することが決定しており、全国募集に関することなどを聞き取り調査を行いました。以上、詳しく記載されておりますが、10行目から朗読させていただきます。

当町は唯一の高校の存続が町の未来に与える影響は大きく、南三陸高校魅力化プロジェクトの成果は重要な起点となる。「地域を学ぶ」のではなく「地域で学ぶ」を一つのキーワードとして挙げており、南三陸町が一丸となり当委員会の役割を再確認し、より一層の学ぶ環境を整えていくことが必要である。今後の調査については、当町の施策が地域住民の思いに寄り添い、地域活性化につながるものになっているか、地方創生事業の取組状況についてさらに調査検討の必要があるため、継続調査とするものである。よろしく申し上げます。

- 議長（星 喜美男君） 以上で総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

次に、民生教育防災常任委員長からの報告、説明を許可します。民生教育防災常任委員長、村岡賢一君。

- 9番（村岡賢一君） 民生教育防災常任委員会では、社会教育の充実についての指導者として地域の社会教育の場の中心となっている各公民館事業の状況について、先進事例の視察を行う予定でありましたが、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、視察を延期することにいたしました。

町内施設や町職員からの聞き取り調査は既に行っており、町外の事例との比較検討を要するため、継続調査とするものであります。よろしく申し上げます。

- 議長（星 喜美男君） 以上で民生教育防災常任委員会の報告を終わります。

次に、議会広報常任委員長からの報告、説明を許可します。議会広報常任委員長、後藤伸太

郎君。

- 6番（後藤伸太郎君） 本会議の一般質問及び議案審議、議会の活動状況等を議会だよりを通じて住民に周知するため議会だよりの作成を行いました。

令和4年度6月会議の内容を議会だより第66号で住民に周知したところであります。また、議会日程を周知するための議会だよりお知らせ版を作成し、ホームページに掲載しております。

事後の議会だより作成のため委員会としては継続調査をいたします。以上です。

- 議長（星 喜美男君） 以上で議会広報常任委員会の報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告、説明を許可します。議会運営委員長後藤伸太郎君。

- 6番（後藤伸太郎君） 議会運営委員会といたしましては6月9日、8月2日、8月19日、8月31日と、それぞれ6月会議、8月会議、8月第2回会議、9月会議の議会運営もしくは議員派遣について検討、協議をいたしました。以上です。

- 議長（星 喜美男君） 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員長の報告、説明を許可します。議会活性化特別委員長、今野雄紀君。

- 10番（今野雄紀君） 議会活性化特別委員会では、住民と議会の懇談会については、このような状況の中、見合せているところでございます。

タブレット導入につきましては、7月に一度調査をし、本会議が終了した今月末に業者を呼んで調査をする予定となっております。終わります。

- 議長（星 喜美男君） 以上で議会活性化特別委員会の報告を終わります。

次に、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員長の報告、説明を許可します。町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員長、菅原辰雄君。

- 12番（菅原辰雄君） 当特別委員会では、8月2日、不正流用により生じた損害に係る町の対応についてと、8月19日、和解についてを付託されましたので、この付託事件について、いずれもこの議場において、慎重に審査をいたしました。以上でございます。

- 議長（星 喜美男君） 以上で町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会の報告を終わります。

ここで教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書に関し、教育長から説明の申入れがありますので、これを許可いたします。教育長。

- 教育長（齊藤 明君） おはようございます。議会に御提出させていただきました令和4年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について御説明いたします。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定教育委員会の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないという規定に基づいているものでございます。

対象事業内容は、令和3年度、昨年度の事業内容であります南三陸町教育振興基本計画等に掲げられた事業から、重点的に取り組むべき事業、特徴的な取組を展開した事業を中心に9事業の点検及び評価を行いました。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校教育及び社会教育の数多くの行事が2年続けて中止、規模縮小、見直し等をせざるを得ない状況でした。その中にありながらGIGAスクール構想として、小学校1年生、2年生にもタブレットを配置いたしました。これで町内全ての小・中学校の児童・生徒、教職員1人1台の端末が整備され、ICT教育が普段から手軽に取り組める環境が整いました。そのためオンライン開催という新たな手法により、初期の目的を果たした行事等もありました。そのほかの授業も、それぞれ感染対策を取りつつ授業を行いました。

なお、報告書の最後には評価委員2名の御意見も併せて載せてありますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書に関し、確認したいことなどあれば、質疑を許します。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） おはようございます。及川です。では、1点お伺いいたします。

14ページなんですけれども、ただいま教育長のほうから御説明ありましたGIGAスクール、学校のICT環境整備についてお伺いします。これを見ますと、ICTの支援員などの外部の人材に頼ることなく自分たち先生方でそのノウハウを伝えて、教え合う仕組みづくりで始まったということなんですけれども、これを見ますと、成果が大分出ております。それは大変喜ばしいことなんですけれども、ただ、成果に係る評価という点、2名の方の評価をいただいたってところで気になったことがあるんです。この学校現場、教職員の負荷がかかり多忙の1年となったってということがございます。そうした中で思い返せば、3月で町内の教職員の方が退職なさってる人たちが数名おります。こういう中で、結果は、成果としては大変いいことやっているんですけれども、そういう反対に今度は先生方に負荷がかかって、辞めていってる先生方もいるというような結果が出ているわけなんですけれども、その辺、教育委員会としてどのように見ているのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 新しい取組というか、このICTについては、これまでも学校の中にそういった取組のたけている先生が取り組んでいたところではありますが、こうして全部の職員が、子供たちも全員持ってという端末での授業というのは本当に初めての取組で、一昨年、昨年というところについては、その仕組み、やり方自体、テクニック自体、先生方には非常に難しいところでした。そういう意味では、新しい取組を始めるという意味で先生方に御負担を回していくというところがございます。

しかしながら、一たび、そのICTのよさを味わうと、これまで苦勞してつくっていた資料もある程度短い時間でつくっていくということで、そのよさを今味わっているところがございます。

また、先生方はそれ以外にも多忙が極まって辞められる先生もゼロではないんですけれども、そういった辞められる先生方につきましては、これは学校全体、教育行政としてフォローをしながら、きめ細かく子供たちを見るように、先生方もきめ細かく見ながら、みんなで協力しながら自分の職業を全うしていただけるよう教職員への配慮を今後も続けていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいまの教育長の答弁も分かるんですけれども、やっぱりお互いに支え合って、協力し合ってこれを学んでいくということは、それぞれ先生たちは精いっぱい自分の担任のクラス持ちながらやっていくとなると、本当に考えただけで、先生たちの負担が強えられるのだなということが出てくるわけなんですけれども、どうですか今年で3年目なんですけれども、今後、そういう先生たちの負担軽減のためにも、支援員、学校1人ではなくても、その支援員さんが回って指導できるような、そういう体制、1年ぐらいはそういう支援員を置いて強化していただくという方法を取れないものなのか、その辺をお伺いします。

そしてまた、ここにはランニングコストが町費支出である将来的にずっとかかり続けると、予算が2,500万円で半々で国の補助と単費、町のお金を持ち出しでやっているわけなんですけれども、ランニングコストがかかることは、町内の子供たちのことですから学校教育には外せないことなので、これは仕方がない、ぜひしていかなきゃない事業なので、かかって当然なんですけれども、何とか先生たちのかかる負荷を、そういう支援員で埋めていくって方法が取られないものなのか、今後ですね、そういうところをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 支援員につきましては、現在は考えてはいないというところでありま

す。それはなぜかという、この先生方に、この推進リーダーを100名程度つくっていくという3年がかりでつくっていくというこの研修会自体の仕立がこういった外部のこのICTにたけた支援員さんをお呼びするというのではなく、自分たちでやっていきたいと思いますところ、さらには自分たちでこのICT教育のやり方をみんなで悩みながらやっていくこと自体が教育の一環にもなっていきます。学校の中で話しやすく、これどうしたらいいのかなってというようなときに相談しやすい、いわゆる学校全体が一つのチームとなっていくのではないかな、支援員がいれば支援員にだけ質問をするという形になっていきます。ですので学校全体とするとこのやり方を当面続けていきたいと思っているところでございます。そのところは今後というか、来年度につきましてはこの研修会の終了となりますので、学校さんともその経過を見ながら検討していきたいと思っておりますが、現在のところは支援員は考えておりません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私が心配してるのが、せっかく町内に優秀な先生方がいて、その先生方が辞めていく、退職していくということにすごく不安を感じているんです。ただ地元だから定年まで頑張っていたかというような、そういう環境づくりが大切でないかと思われまので、引き続きこういう先生方のアドバイスっていいですか負担のかかり過ぎないような学校運営に努力していただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかに。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） まず何点か伺いたいと思います。

まず、8ページの地域と連携した学校づくりの推進について伺いたいと思います。

ページ、一番下のほうに、今後の活動に生かすPDCAサイクルで活動のより一層の充実を図ることができとありますけれども、昨今、普通の行政のほうでもこのサイクルのことで取り組んでいたということもあるんですが、今回、この教育分野においてこういった検証は大切なんではしょうけれども、最近、この方式だと行政は単年度で決算している関係で、必ずしもこういった効果を期待するには難しいということもうたわれています。そこで、今回、こういった点検の報告書にも、教育界でもこういったことで確認しているということで、この方式ですと、教育っていうのは長いこのある程度スパンで考えるべきだと思うんですけども、それをこういった形での評価はなじんでいるのかなじんでいないのか、そのところを確認させていただきます。

あともう1点は、先日の新聞でもあったんですけども、学校の子供たちの肥満化が何かいっぱい進んでるということで、それで今回確認したいのは、それを解消するというわけではないんですけどもそれに対処するような方向性で教育現場での対応はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず1点目のこのPDC Aのサイクルですが、このサイクルについては、教育関係では一般的になじんでいると思っております。それはなぜかという、まず、学校評価というところは、年に2回必ず行っております。ですので、この計画がどうなのか、何を目標に進めていくのかということで具体的に進めて、そして評価をして、改善をして進めていくというようなやり方でございます。

また、行きたくなる学校づくり等においては、このPDC Aサイクルは、1年間に3回回しております。常に改善をしていくという姿勢は、学校のほうに定着をしているところではないのかなと思っております。

また、肥満につきましては、やはりどうしてもこう比べていくと肥満のところが多いのかなというところはございます。そこにつきましては、体力づくりを行っていく、さらには、令和2年度より、より一層徒歩通学等をしているところでございますので、運動をより勧めながら、肥満を抑えていく、さらには大事なことは、給食などの残食を減らしていく、やっぱりしっかりと栄養のバランスを取れたものをやっぱりおなかいっぱい食べるということも肥満の解消につながっていくのではないのかなあと思っておりますので、健全な食生活と、適切な運動を今後も勧めていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、教育長から答弁あったんですけども、年2回そういったことも行われるということで、それは分かったんですが、あと、行きたくなる学校等に関しては、常にこう改善していく必要があるんだというそういうことでも分かりました。

そこで伺いたいのは、こういったサイクルをしていく上で、目標、その他設定ってあると思うんですが、それが学校現場だと校長になるんですかね、その校長が5年10年続けていけば、こういったサイクルも効果を発揮すると思うんですけども、得てして校長のこの入れ替わり、そういったやつも定期的にはあると思うんですが、そういったところの兼ね合いっていうんですか、以前の校長の目標と次の校長の極端に変わるということはないんでしょうけれども、そういったところを教育委員会としてはどのような形で対応しているのか、伺い

たいと思います。

あと体力づくりに関しては、徒歩とか運動、その他ということですが、そこで小学校に入った時点での肥満が多いのか、それとも学校に入ってから肥満になる確率が高いのか、その辺、分析していましたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず1つ目のPDCAサイクルで、校長の任期というところと、目標のところでございますが、PDCAサイクルをしたからといって必ずしも毎回毎回目標を変えるというところではなくて、やはりこう検討をして、さらにこの目標で進めていこうと。そのためには、手だてを変えようとか、あるいはいいことについてはこのまま続けようというような形ですので、毎回毎回、さらにというところではないと思っております。

また、校長の任期につきましては、ほぼ2年とか、3年、4年というところで、本当に短いところではありますが、そういった短い期間でより多くの成果を上げるために、校長先生は学校経営ということで、新たな視点で目標や手だてを変えていくところがございます。ただ、学校教育目標という大きな目標については、学校で捉えている目標は、3年、4年で変えるものではなくて、5年、10年のスパンで変えていくところがございます。また、校長会議等でも言うんですけども、学校の校長は替わるけれども、変わらない理念というのは校歌にあるということで、各学校で歌い継がれている校歌で、この中に述べられている環境であったり、この地区の親御さんたちがどんな子供たちを育てたいかということをしっかり忘れないで大切に校歌を歌っていきましょうというようなことを進めております。

あと、子供たちの肥満傾向でございますが、こちらのほうはやはり年度によって上がり下がりはあるんですけども、やはりこちらは入学当初から比較的しっかりした体格のお子さんが多いなというところは事実でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ただいまの答弁で分かったんですけども、そこで、教育長が言われた成果主義というんですか、そういったことだと、目標は大きくとも成果を追求し過ぎることによって、逆に行きたくなる学校からは児童生徒は遠くなるというそういう危険性もはらんでいると思いますので、そこは十分現場のほうで対応していく必要があると思います。

もう1点、校歌に関して、教育長が答弁いただきましたけれども、実は以前、うちらほうの町でも小学校、中学校がもっといっぱいあったわけなんですけど、それが時代の流れで統合になったわけなんです。そこで統合になったときに、新たな校歌がつくられれば、先ほど教育長が

言ったような御答弁でも納得できるんですけども、それを校歌を変えずに、そのまま例えば志津川中学校ですと、入谷とか戸倉が入ったのに、そのまま校歌を使い、歌い続けている。そういうところに先ほどの答弁からはちょっと難しいのかという思いがしますので、そのところを伺いたいと思います。

あと、肥満に関しては、小学校に上がる前からそういった体格のいいお子さんたちが入ってくるということで分かりましたが、今後、入る前の段階との子供課ではないんですけども、連携しながらそういった対応をしっかり取っていく必要もあると思うんですが、そのところを伺って終わりといいたします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 行きたくなる学校づくりを踏まえながら、お話の中に、成果主義で目標があつて、目標があるからこそ、あることによって何か行きたくなる学校ではなくて、学校から子供たちが離れていってしまうのではないかというような御質問でございましたが、こちらのところは、行きたくなくなるような目標を立てているわけではなくて、学校として子供がよく分かる授業を取り組むにはどんな取組がいいのかとか、あるいは学校が楽しいと判断する、思うにはどうしたらいいかというところを検討していっているところでございます。そして、サイクルの中で児童・生徒には、学校が楽しいか、授業が分かるかというところを簡潔にアンケートを取って、年3回そのデータはこれまでの4年分を含めながら検討していっているところでございます。

それから校歌と統合の部分についてでございますが、これはあくまでもこちらのほうは、現在ある学校の取組というところを取っております。校歌をただ単に儀式のときに歌うだけのものではなくて、そこに含まれている意味をしっかり、子供もそうですし、先生も、こう考えながら歌っていく、その中にそれぞれの学校のアイデンティティーというんですか、プライドっていうんですか、そういうものがしっかり醸成されていくと、よりよい学校につながっていくのではないのかなと思っております。

なお、子供の成長、あるいは体格等につきましては、今後も機会があれば、保健福祉課さんなどとも情報を共有していきながら、子供たちの健康、体格等をしていきたいと思っております。現在のところはしっかりと食事が取れるように、歯の健康というところについては、保健福祉課さんと十分連携を取って、よい歯の取組を続けているところでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1つだけお伺いします。

この評価の中には登下校、スクールバス、バス通学、徒歩通学ということに関しては触れておりません。令和3年度ということですから、制度が大きく変わった年度ですので、重点項目に上がってないというのは承知の上で申し上げますが、今年度、もしくは昨年度、この点に関しては、特に意見を求めるべきだったのではないかなというふうに思うところもありますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 大きく登下校等の形が、震災前にまた戻っていったということについては、議員さんがお話をしておりだったのかなあと思っているところで、その点も評価の項目に挙げておけば、よりよかったのかなあと、今こう思っているんですが、また、現在の状況からしますと、多くの学校、あるいはP T Aさん方のほうから様々な要望とかが随時来ておりまして、その要望に対して一つ一つクリアになるようにということに取り組んでいるところでございます。全て道路環境整ったことイコール、当然安全というところではありませんので、今後もより安全に安心に登校できるようなスタイルを取っていきたいと思っておりますし、また、各学校においては、登下校の際の避難する場所等についても、各学校が現在のところを考えているものを、小・中連携してこういう形でいいのかということを検討している最中でもございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 評価、点検項目に挙げておけばよかったのかもしれないというようなお言葉をいただきましたので、必ずそうしてくださいと言うわけじゃないんですが、やっぱり安全安心な通学、子供が学校に行ってる間の安全性を確保するというこれは保護者の皆さんからは非常に大切なところだろうと思いますので、引き続きその保護者の方々の御意見をしっかり聞きながらできればこの評価報告書に来年度だけでも入れていただければ、何か1つ光明が見えるんじゃないかなと思いますので、申し添えて質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、行政報告を行います。

書面にて提出された工事関係の行政報告は、お手元に配付したとおりであります。

ここで工事関係の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第4、一般質問を行います。

通告1番、阿部司君。質問件名、1、町有林等の伐採計画と今後の利活用について、2、（仮称）南三陸高校の生徒の全国募集の開始と高校魅力化の取組について、以上2件について阿部司君の登壇発言を許します。2番阿部司君。

〔2番 阿部 司君 登壇〕

○2番（阿部 司君） おはようございます。

ただいま議長より登壇して質疑することの許可得ました。これより開始させていただきます。外は、台風の余波で曇り空でございますけれども、この会議室は景気よくからっといきたいと思います。よろしく対応方お願い申し上げます。

さて、本題でございますが、今日の質問件名は、町有林等の伐採計画と今後の利活用について。質問の相手方は町長とさせていただきます。

質問の内容でございますが、国際情勢の混乱により生産資材や生活物資の値上げにより、経済的に打撃を受けていますが、その一方で、輸入材木の不足により木材価格が安定価格で推移している状況であります。町として、この状況に今後どういうふうに取り組んでいかれるか。町有林及び分収林の伐採計画と植林等の計画について、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは阿部司議員の1件目の御質問です。町有林及び分収林の伐採計画と植林等の計画についてお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、本町の山林面積は約1万2,000ヘクタールとなっております。そのうち400ヘクタールが国や県と分収林契約を締結している山林となっております。議員御指摘のとおり、現在は減少する輸入材の代替として国産材の需要が高まっていることから、木材価格が安定をしており、近年は所有する山林の伐採を希望する個人や団体が増加傾向となっております。しかしながら森林は、山地災害防止機能、水源涵養機能、地球環境保全機能等多面的な機能を有しておりますので、町有林の伐採や植林についてはそれらの機能が十分に発揮できるよう

に南三陸町森林整備計画に基づいて計画的に実施をしているという状況であります。

森林整備計画におきましては、間伐等を開始する標準の伐期齢を、杉が35年、ヒノキが40年等と定めており、皆伐後には2年以内に植栽することとしております。また、分収林契約を締結している山林については、木材価格の長期低迷などから手入れ不十分な状態で伐採適齢期を迎えるところもありますが、採算性の高いところから部分的に伐採するなど、契約の相手方と協議をしていながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。具体的に、町有林の面積と町有林でありながら、いわゆる分収林、いわゆる国、県、公社あると思うんですけども、それらの面積が幾らぐらいあるのか。

そしてまた、毎年事業を取り組んでおられると思うんですが、その令和3年度の実績あれば御報告いただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 山林面積先ほど言いましたが、町有林が1,753ヘクタールですので、約14%ということになります。民有林につきましては、1万742ヘクタール、全体の86%ということになっております。

なお、伐採等の実績については、担当課長から答弁をさせたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。では、阿部司議員の町有林の伐採の実績について説明申し上げます。

実績につきましては、後ほど決算のほうで報告しようと思っていたところだったんですけども、実は決算附表に、町有林の伐採の実績が載っております。保育事業ですとか、あと収入間伐ですとか、そういったちょっと多岐にわたっておりますので、ちょっとなかなか全てというわけにもいかないんですけども、事業量としては、例えば保育事業ですと41.86ヘクタールを事業量として伐採をしておりますし、収入間伐といいますと、素材生産として45ヘクタールほど伐採をしているというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。これに伴う木価を聞きたいところなんですけれども、その前に私がこういう質問したのは、その経緯もちょっと御説明させていただきたいと思えます。今、国際情勢が不安定で、御存じのとおり肥料の価格、あるいは餌の価格が高

騰しております。その結果どうなっているかと申し上げますと、今、特に畜産関係の酪農の方なのですが、もう廃業されてる方も何件かあります。私の知っているだけでも四、五件ぐらいありますね、そういうふうな実情で、酪農家というのは、大体草地面積1人当たり大体15ヘクタール前後ぐらい、もうそのぐらいの規模で採草地を持ってるんですけども、こういう方がやめるといって荒廃になるんですね。いわゆる農地が荒廃するということなんですけども、今現在、森林面積で1万2,495ヘクタールですか、それぐらいの面積あるんですけども、これに農地の原野で680ヘクタールあるんですよ。これを合わせると、町全域の80.6%が森林化してるんですけども、今申し上げましたように、肥料高騰、餌高騰となってくると、御存じのように、今年春からいろいろ今お話ししたように、採草地が数年後には時間の問題であって荒廃しますと、今のまま行きますと。そうなる前にそれなりの手を打たなければならないという、これ以上の私は話はしませんが、山林地区にそういうの土地が集約していますんでね、それに見合うような対策というのを兼ねながら山林のほうも手を出していかなくちゃならないと、そういうふうな背景を踏まえて今回の一般質問に触れている次第でございます。

それで、木材価格の、今現在の価格どういうふうな価格になっているか、ちょっと御説明いただけますか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 木価ですけれども、ウッドショックと言われるように、非常に高騰していたのが昨年度でございます。現在は安定しております、一般的に1立米当たりの杉とか、ヒノキに関しましては、杉の丸太で1立米当たり1万7,500円、ヒノキの丸太で2万5,300円というような状況でございます。昨年と比べると、二、三千円ちょっと安くなっているというふうな状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。私の一般質問の経緯も御説明しましたように、ちょっと話がグローバルになりますけれども、日本の高度経済成長というのは、昭和30年から48年まで18年間続いているんですけども、このときに地方から都市に人口流入しています。地方にいる人たちが、じいさん、あるいは家に残った子供の方々がそういう時代に植林した木というのが、大体ずっと木齢ですと、49歳木から67歳ぐらいになったのかな。その樹齢が伐採適期、さっき町長さんがお話しされましたように、35歳ぐらいですよ、45歳ぐらいかなというようなお話はいただきましたけども、伐採適期をちょっと過ぎてるような状況下で

すね。さらにまた、当時は昭和30年から48年は、大変右肩上がりでも価格も高騰してはいるんですけども、それ以降ですと、建築基準法の改定が入ってますし、木材価格の輸入が枠拡大しているんですね、いわゆる昭和55年ぐらいだと思えるんですけども、その辺から、木価が急激に下がっているんですよ、資材高騰と、今の状況の範囲ですけども、資材価格の高騰と木価格が低迷ということで、林業に関する、関心が薄いとそういう状況がここ40年ぐらい続きますかね。その間、やはり木材の管理というのは、当然相変わらずやってきてる方、F S Cなんか担っている方は当然立派な杉で、ブランド名を出してますけども、いわゆる個人の山林に関しては、商品としては本当に危機的な状況に来てると思えるんですよ。

私は、町有林は行政が担っていることですから、これを積極的に事業を活用して、これから枠を拡大していただきたいというのが私の考えであります。町としての考え、よろしく願います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 木価が上がってきているので、そういった町有林に関して伐採等を積極的にしていってどうかというふうな御質問ではないかなというふうに思うんですけども、町長答弁でもあったように、やはり県のガイドラインですとか、町の整備計画等にも記載あるように、森林の災害防止機能であったり、水源涵養、あとは景観保全と、そういった部分を多面的な機能を有しておりますので、それを十分に発揮しながら経営していくというふうな面が1点、実は町有林伐採をしても、正直国の補助金がないと赤字でございます。そういった事情もありますので、なかなか今、木が高いということだけでそういった施業を促進するというふうなことにはなかなかならないのかなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） そのとおりだと思います。そこで、事業活用するっていうのも当然なんですけれども、これは他県の話なんですけれども、秋田県かな、秋田県では、原種苗センターというのがありまして、宮城も当然あるでしょうけども、原種苗センターで、いわゆる花粉の出にくい種苗、杉とかね、いろいろありますけども、あるいは成長がすこぶる旺盛な種苗の選抜を行っております。こういう情報を町として得ているかどうか、そしてまた宮城県では、そういう原種苗というのが開発されているかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 花粉の出にくい、そういった杉等があるというのは承知してお

りますし、現在、植林をしている木は、そういった木も植えているというふうな状況でございます。ただ、宮城県でそういった開発をしているのかどうかというのはちょっと承知してないんですけど、ただ、今お話ししたように、新たな植林する際にそういった木も植えているというのは聞いたことがございますので、やっているんだろうなというふうな、すみません。そういったその程度の認識でしか、私にはないというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） それはそれで結構なんですけれども、やはり林業というのはスパンが長いです。やはり50年ぐらい先見てどうなるかというふうなことを見通して手がけていかなくちゃならないと、気の長い仕事なんですけれども、そういう上で、できれば短期間に早く換金したいというのは、これは生産者の本音でしょう。特にヒノキなんていうのは需要は当然高いんですが、これは杉の1.5倍ぐらいの成長年月かかりますね。その上から考えますと、需要はあるんですが、なかなかそんなに待ってられませんということで民間でヒノキを実際植えてる人そんなにはないと思います。いわゆる他人との土地境のところに若干植えている程度で、ヒノキだけをそれこそ林地として持っているというのはめったに珍しいことです。ただ、長期的に見れば、今話したように、県の開発した種苗を取り入れて、事業なりなんなりで入れて、それを増やしていったほうがお金になりやすいと思うんすよ。で、F S C、山の国際認証を取られているわけですけども、やはりF S Cは、後天的な栽培してからの地域の取組ですよ、山林の取組それでもって国際認証されてるんですけども、今話したように、種苗そのものをやはりいいものを植えて、回転を早く生育速度も早く、花粉も飛ばないので、こういうことを手がけていくと、ブランド名がますます発展すると思うんです。ぜひ、そういう県との協議を進めていただいてね、やってほしいと思います。

それとまた次の質問でございますが、分収林、昔はいっぱいあったと思うんですけども、今はなかなか分収林というような、部分林でも何でも難しい、いろんな観点からそうなると思うんですけども、町としての分収林の契約、それは今も面積的に、あるいは件数的にどういうふうに推移されているか、これからどうなっていくか、お話を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、御質問の分収林でございますけれども、現在、震災後、資料が全部流されましたので、ちょっと平成24年ぐらいに再調査をしております。その結果、町内で109の分収林契約の相手方がおります。ただ、その平成25年以降、分収林を伐採等をしておりまして、解散した契約者が20名ほどおりますので、大体、現在は町内で90団体ぐらい

ではないかなというふうに考えております。面積的には、志津川地区が約401ヘクタール、歌津地区が110ヘクタールの面積でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。民有林の面積が86%というふうな比率でお話しいただきましたけれども、私も先ほどちょっとお話に触れましたが、なかなか手つかずでございます。個人で木を伐採して、出荷すればそれなりにお金は入るんでしょうけれども、それがなかなかできないんで、手をつけられない、ましてや個人の場合は小規模なゆえに、規模の性質上手取り価格が少ないというふうな、当然そういう問題もありまして、手つかずの状態ですね、その意味からも町有林、いろんな手がけてほしいという内容で私はお話ししたつもりでございますが、それが1つと、さらに、昔いわゆる40年前に山林を手がけていった林道なんかも、当然もう原野化してなかなか上れない状況なんです。火災が起きた場合、大変な問題起きるんですね。そういう面積、確か民有林で1万300ヘクタールぐらいあると、1,000、そのぐらいあると思うんですけども、ですね1万742ヘクタールかな、そのぐらいあると思うんですが、これを町有林をできるだけ手がけていって、民有林にその道路を接するぐらいまで手がけていって、やはり模範的な森林の管理を進めていくというような観点で、事業を積極的な活用してほしいというのが、私の考えでございます。繰り返しの質問になるかと思いますが、お願いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員おっしゃるとおり、なかなか分収林等に関しましては、当然、相続がうまくいっていなかったり、あとは現在の境が分からないというふうなところの中で、どうしようかなって考えている方が非常に多いというふうな話は聞いております。町としては森林環境譲与税を使いながら、そういった集約化等を進めていく計画でいるところでございます。町として今後、どのようにそういった森林を運営していくかというふうな部分に関してなんですけれども、森林経営計画っていうのは、来年度から新たに5年間の契約で発足しますので、今年度中に、森林経営計画っていうのを立てます。その中で、所有者の調査、具体的にはその分収林の代表者をちょっと当たってみて、今後5年間にどのような経営を行う計画があるのかなのか、そういった部分も含めて調査をして、説明会等を行う予定でございますし、あとは既存の作業道をちょっと改めて整理をして、森林環境譲与税でもって新たに作業道を開設したり、林道を修理したりとそういった部分を行いたいと思っております。それを行うために、9月この議会の補正予算で上程予定でございますけれども、林

政アドバイザーと契約して、町と森林組合、県も交えて、総合的に今後どのような形で町内の山を運営していったらいいのかというふうなことをみんなで考えていければなというふう
に考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部司君の一般質問を続行いたします。阿部司君。

○2番（阿部 司君） 先ほど分収林について質問をしたんですが、これからの協議をもって検討したいというふうなお話いただきました。そこで、町有林が1,753ヘクタールありますと、そして分収林が424ヘクタールありまして、残りがいわゆる純粋な町有林ということになると思うんですが、1,328ヘクタールかな、町有林の活用法について計画があればお話ししたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 町有林の活用というふうな部分につきましては、先ほどお話ししました森林経営計画、その前に森林整備計画というのは10年間の計画でございます。その中でエリア分けしておりますので、そういった、例えば観光とかレクリエーションに使うエリアだったり、あとは水源涵養のエリア、または循環型とか、重点的に伐採していくというふうなエリアがございますので、そういったことを勘案しながら、また、先ほどお話ししましたアドバイザー等の協力も得ながら、町として今後、どのような形で、作業道の整備等も含めながら経営のほうを考えていくというふうなところが、今後の活用というふうな部分に結びついていくのかなというふうに考えています。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。そういうふうな意向は分かりましたが、1つ私も案があるんですけども、今後造林計画の中で南三陸町が11年前に震災を受けておりますけれども、それ以降11年間に、いろいろな多くの方々からボランティアの協力いただいていたわけでございます。そしてまた、行政間の支援活動というようなことで今現在も続けられていると思いますけれども、支援を受けられております。こうした状況を踏まえまして、私もこの前、祈りの丘へ登って見たんですが、やはりあそこに登ってぐるっと一当たり見てみ

ますと、南三陸町というところは、ビルがあるわけじゃなし、タワーがあるわけじゃないんですが、見渡す限り全部自然なんですよね。取り組んでいる事業も、F S C 山林分野の国際認証、それからA S C、海洋の水質、養殖の国際認証、そしてこれから取り組むであろうブルーフラッグ、美的景観の整理というふうなことになると思うんですけども、全部自然に関してなんです。これらをもっと強力に進めて、全部うまくいくような方法というのは、山林を生かせないのかなというふうなことを私のない頭で考えてみました。あの祈りの丘から見て、もし、山林を皆伐、いわゆる全伐して、これから造林するという考えも当然あるでしょうけども、下地を今までどおり植林していただいて、杉なりヒノキなり植林していただいて、できればなんですが、祈りの丘から見える場所に、絵文字のような感謝の言葉なりメッセージを、シンプルながらも描いてみたらいかがでしょうかと。いわゆる自然を活用したランドデザインを描いてみたらどうでしょうかと、大変難しく、お金もかかることだと思いますけれども、できるだけお金をかけないで、そういうものを検討はいかがなものかと考えている次第です。町のお考えをお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにあの丘に登って見渡しますと、本当に見事な山が連なっていることですので、今の阿部議員がおっしゃった感謝を伝えるということで、もう少しこう具体性、お話しただければ、ちょっとイメージもちょっとなかなか湧かないものですから、その辺お願いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 私も芸術的なセンスはありませんので、大まかなことしか言えませんが、例えば復興の歩みとか、心とか様々、シンプルながらもあるとは思うんですね。そういうのを山に描いて、それを春夏秋冬、いわゆる1年を通して桜とかツツジ、夏だったら藤の花、それからモミジ、冬だからカンツバキとか、そういう季節の彩りを配して、来町してくる方がいつ来ても心が伝わるようなランドデザインの描き方、考えたらいかがでしょうかというふうなことでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） もう少しお待ちをいただきたいと思いますが、というのは、実はあそこの復興記念公園の植栽計画につきましては、この南三陸町で、いわゆる自生されてる木、そういったものを今おっしゃったような、木があそこには植栽になっております。ですから、まだちっちゃいものですから、ちょっと見えない部分もありますが、基本のあそこに植えた

のは桜の大きな木を植えておりますので、植えた翌年から桜は咲いておりますが、それ以外の木はあまり大きい木じゃないもんですから、もう少し時間がたつと阿部議員がおっしゃるような、そういった木々が見られるというふうに思いますので、いましばし御容赦をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 私はいつまでも待ちます。できればの話なんですが、祈りの丘から山腹を見た場合、そしてその山の山腹から全町が見晴らせるようなそういう場所に描いていただきたいと。そして、その描いたところからいわゆる人が集まりやすいような、そういうレクリエーションなり何なりでもいいんですけども、そこから人が集うような、そこには当然、舗装されたその道路が行くはずですから、山林開発にもつながると思います。観光開発にもなると思います。いわゆる全体の調和のとれた自然を売り物とするような景観づくりというのはお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 答弁。（「答弁は要りません。要望でございますから」の声あり） 要りません。それじゃあ続行してください。

○2番（阿部 司君） できればそういうふうな春夏秋冬の切れ目のないような、全町にわたってできればなんですけれども、そういう素案をこれからも観光と結びつけたような検討をお願いしたいということでございます。考えがあればお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） こういう部分については先ほどお話ししたような内容でございますが、祈りの丘から見て、周りの山のほうにどう伝えるかということについては、非常にこれは知恵を出さないとなかなか難しいのかなというふうに思います。いずれ先ほども担当課長お話ししましたように、林政のアドバイザーも入ってまいりますので、そういった専門家の方々の知見をいただきながらどのようにできるのかということをもっと考えてみるということがまずスタートかなと思いますので、その辺でひとつ御容赦をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。以上で、納得しましたので、質問を終わりにさせていただきます。

次の2件目に入りたいと思います。2点目でございますが、質問の件名、（仮称）南三陸高校の生徒の全国募集の開始と高校魅力化の取組について、内容でございますが、今年度から

開始される（仮称）宮城県立南三陸高校の生徒の全国募集に伴う高校の魅力づくりに関し、次の点をお伺いします。高校魅力化としての他校との相違点と今後の取組等についてお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2点目の御質問です。（仮称）南三陸高校の生徒の全国募集の開始と高校魅力化の取組についてであります。町内唯一の高校であります志津川高校の活気ある存続は、まちづくりの根幹との認識の下に志津川高校魅力化事業に取り組み、今年1月には、宮城県の公立高校で初の試みとなる全国募集のモデル校として認定をされました。

認定を受けた志津川高校では、南三陸町の魅力や高校の取組を全国の中学生へ向け発信し、7月、8月に行われた県外生徒向けのオープンキャンパスには、全国から7名の中学生が参加をいたしました。そのような県外から志津川高校へ入学を希望する生徒の受入れ体制として、民間の宿泊施設を利用した寮の設置や、県外生徒の生活面をサポートするハウスマスターの配置など、令和5年度から入学する県外生を万全の体制で受け入れる環境を現在整備をしているところであります。

他校との差別化を図る志津川高校独自の取組といたしましては、令和4年1月に、連携協定を締結しました株式会社エー・アール・シーが、情報ビジネス科の授業に講師を派遣し、L P I C、L i n u x プロフェッショナル認定資格取得に向けた事業が行われております。日本の高校では初めてとなるこの取組は、高校生がIT教育に携わる貴重な機会であります。8月18日は、情報ビジネス科3年の男子生徒1名が資格取得に挑戦し、見事に合格をしております。これ大変すばらしいことであります。

さらには、10月3日に開始する南三陸町の学校給食を希望者に提供する昼食支援や、令和5年度からは、南三陸町を題材とした課題解決型学習、地域学、地域探究学が始まってまいります。いずれの取組も、他校にはない志津川高校独自の魅力的な取組であると認識をいたしております。

最後に、これから本格化していく高校魅力化の取組は、町民の皆様の御理解と御協力がより一層重要となってまいります。生徒にとっての魅力はもちろんのことですが、町民の皆様に応援していただけるような活気あふれる高校となるように、これからも地域、高校、各関係機関と連携しながら、さらなる魅力化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。オープンキャンパスで7名の参加者がおられたというようなことでございます。分かりました。この（仮称）南三陸高校の生徒募集の今の進捗状況の段階というのは、もうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これからのスケジュールということでお話をさせていただきます。まず先ほどお話ししましたように、7月30日、31日、8月20日、21日と、2回にわたってオープンキャンパスが開催をされました。それから今年の10月3日から10月18日まで、南三陸k i z u n a 留学生、留学生をk i z u n a とつけまして、k i z u n a 留学生ということで命名をしましたが、これ県外生徒になります。これの募集が始まります。

そして12月3日、4日が南三陸k i z u n a 留学生の選考をすると、そして12月下旬にはk i z u n a 留学生の候補者の決定をすることになります。そして、来年の3月に、南三陸k i z u n a 留学生の決定ということにつながっていきませんが、これは、一般入試の結果を待つということになりますので、そういう段取りでこれから進めていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 全国共通の話題なんですけれども、中学から高校の進学率というのが大体私も調べてみましたらば、98%、平均が98.4%だということに出てきました。当志津川高校ですと進学率、何%ぐらいなのか、それをちょっとお示ししたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 町長ですか。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 教育長に確認をしました。99.8%ぐらいが進学ということでありまして。ほぼ100%と言っても過言じゃないと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ほぼ100%ですね。はい。そこで、高校に入られて、さらにその上の専門学あるいは短期大学、4年大学というふうな傾向はどのぐらいの進学率なのかというのが、宮城県の場合ですと調べてみますと、ちょうど50%なんですね。全国平均で見ますと先ほど言いましたように98.4%なんですけれども、そこに100人いれば98人が学校に、いわゆる進学しますと、98人中半分の49人が上の学校にまた進学しますということなんです。49人の方が地元の高校で、南三陸町から通うんだったらさほど苦にはならないんでしょうけれども、やはり現実には経済的な負担というものが出てくると思うんです。ましてや、全国募集という他県という意味ですから、そうなってくると、他県からここに来町してここに寮なり何なりに

入っていただいて、通ってもらうということになるんですけども、その経済的負担を超えて、魅力化になるような取組というようなことで、特にこれが魅力であろうというふうな、いろいろなものがあると思うんですけども、それを御説明いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 阿部議員のおっしゃるとおりです。経済的負担も親御さんにとっては大変大きいと思いますし、それからオープンキャンパスで、やっぱり御質問あるのは、寮生活で、子供たちの生活の見守りといいますか、そういったことがしっかりできるんですかと。そういうやっぱり子供さんの心配している御父兄の方がいらっしゃいますので、それは当然の御心配だと思います。そういった中で、あえて全国から南三陸高校を選んで来てもらうというのは、それなりのやっぱり魅力がぜひ必要だというふうに思います。その内容については、先ほど言いましたように地域学とかって、探究学といろいろ言いましたけど、もう少し具体的には、企画課長のほうから答弁させたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） オープンキャンパスの際に、中にはもう中学校の時から県外に出ているというような事例もちょっと耳にしたりもしているので、そういう意味では、県外募集を考えられる親御さんというのはもうそういうところも積極的なのかなというふうには感じておりますが、とはいえやはりおっしゃるとおり、最終的には経済的な負担というところが、どうしてもやっぱり出てくるということでございまして、町とすればそういう生活面の支援をさせていただくということで町長からもありましたとおり、寮を整備をさせていただいて、そこを御負担いただく金額を、現在5万5,000円と1月当たりということで設定をさせていただいておりますので、それ以外の部分につきましては、町でも支援をしながら運営をしてきて、施行生活をサポートしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。やはり、結構、行政として負担をしながらも結構お金かかるんだなど、私も今実感したわけでございます。

それと、私も志津川高校出身でございまして一人でも多くの生徒が集まればと願う者の一人でございます。魅力づくりの1つとしてなるかならないか分かりませんが、今日本各地で災害が多発しております。私らが学校、私は昭和31年生まれでございますけれども、学校時代は、先生方に災害は忘れた頃にやってくるというふうな言葉で戒められましたけれども、現在においては災害は忘れる暇なくやってくると、これが実情ではないかなと私は思っており

ます。この災害、今日も、北上して台風が来てるようでございますけれども、そうした状況が多々起こるわけでございますね。毎年のように来ます。当然御存じのように西日本では特に大震災が来るでしょうというふうな、かなり危険度のあるような発言がしょっちゅう流れています。こうした観点から、当町においても防災というふうな教育というのがなされているわけなんですけれども、この防災教育を兼ねた学校の支援体制、県立ですから県が運営するんでしょうけれども、地元の自治体として、防災教育の支援をする自治体というようなことで、お考えあればという。そういう質問でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃったようにここは分け隔てしなきゃいけないのは、県立高校です。町立高校ではございませんので、基本、学校の先生方とか、学校科目設定検討部会というものを設置をしております。その中で、志津川高校の先生やら、専門知識を有してる方々に、カリキュラムについてはどういう方向でいくかということについて、そういった専門的な見地の中で、いろいろ御検討いただいてきたということでございます。今防災のお話ありましたが、当然、そういったカリキュラムの中で、必要性、地域学ですので、基本地域で学ぶということですから、そういった防災のことについても、高校生が学びたいという場合には、もっともちろん当然のごとく、我々としても、全面的にバックアップをしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 当町で、「森・里・海・ひと、いのちめぐるまちづくり」というふうなことで目指しているようでございますけれども、防災に力を入れた環境づくりというのは大変重要なと私も思うものでございます。それで、防災の知識を学ぶ上で防災士という、日本防災機構というのがありまして、そちらのほうで資格、近年増えております。日本全国に23万人ほどいるようですけれども、そういう知識を高校のうちに資格取得して、取って見たらというような奨励する、そういう支援体制というものを考えていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 阿部議員も防災士取得をして、誠におめでとうでございます。これからいろんな立場で御指導いただければと思いますが、御承知のように、町として、防災士を取得する際の経費等については御支援をさせていただいておりますので、当然、高校生、中学生も含めてそうなんです、学生さんたちも、そういった防災士の資格を取得するということ

については、そういう財政支援は、同様にしていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 御存じのように、少子高齢化とそれから過疎化というふうな現実の生々しい問題がどこの市町村も共通してあるわけなんですけども、ここで求められるのが、やはり行政のスリム化が必ず直結してくる問題であります。そうした観点から、やはり防災士の育成ということをこれから必要不可欠だと思います。防災の特に必要とされるのは、情報の共有化であります。特に家庭を中心としたいいわゆるインターネットを活用したタイムラインの設定の仕方とかね、むしろ子供さんとか、若い人のほうが機敏に動けます。そして、例えばの話なんですけれども、高校なり、別に高校にこだわらなくたっていいんですが、小・中学校でもいいんですけども、こういう家庭の方に防災知識を持っていただくと、各家庭がそれなりの対応ができるということになるかと思うんです。

例えばの話なんですけども、今志津川高校ですけれども、志津川高校で毎年70人ぐらいの生徒が卒業されているということなんですけども、これ卒業までの間に防災士取ってみたらどうですかというような奨励措置を取ると、毎年70人からの防災士が育成されるわけですね、地元就職されると、仮に3分の1であっても、そうすると一般の人を含めて二十数人ぐらいずつ育っていくことなんです。そうすると、行政のスリム化に対応しても、機敏な対応がこれできると思うんです。そうした観点で、さらに育成方をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど教育委員会の点検及び評価報告書の中にも出ておりますように、歌津中学校の少年防災クラブが消防庁長官賞を受賞してるといこともございます。それから、併せて伊里前小学校の子供たちも、以前何年か前に、防災甲子園というのに全国大会で参加をしたという経緯がございます。したがって、当町の中学生、あるいは小学生もそうですが、防災ということに対して、東日本大震災を経験してるといことも当然あるんですが、非常に関心が高く、取組も学校全体でやっていただいているということがございますので、こういった芽を摘むことなく、これからも広げていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 私が取得しているというのは、大変それだけ難易度の低い資格でございますので、ぜひ多くの方々が取得して、安全なまちづくりをお願いしたいと。それで私の一般質問は終わりにさせていただきます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で阿部司君の一般質問を終わります。

次に、通告2番、佐藤雄一君。質問件名、町の消防防災体制の強化について、2、水害に強い道路網の整備について、3、随意契約の透明性の確保について、以上、3件について佐藤雄一君の登壇発言を許します。5番佐藤雄一君。

〔5番 佐藤雄一君 登壇〕

○5番（佐藤雄一君） 5番、佐藤でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、この壇上より一般質問をさせていただきます。

今、議長が申されましたとおり、1件目の質問は、町の防災体制の強化についてです。質問相手は町長です。町内消防屯所を初めとした消防施設等の改修または更新について、並びに消防団員の確保について伺うものでございます。

1点目は、以前もお話ししたとおり、屯所の中には築年数が大分経過し、老朽化が目立ち始めているところでもある。そこで、消防施設等の改修について伺います。

2点目は、消防団員の確保について、この2点を壇上より質問させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤議員の1件目の御質問です。町の消防防災体制の強化についてお答えをさせていただきますが、初めに1点目の御質問です。消防施設の改修についてであります。昨年度の6月会議での一般質問の際にもお答えをしておりますとおり、消防屯所の更新については、東日本大震災により流出した消防屯所の復旧事業が完了しました。昨年度から、被災してない15か所の更新に着手をしたところであります。

しかしながら、震災前の財政規模に照らせば、年に数か所も整備することは困難でありますので、老朽度合いや、各屯所の実情を精査しながら、地域との話し合いを持ちながら、優先順位をつけて計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目の御質問、消防団員の確保についてであります。昨年度の3月会議において、南三陸町消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例の改正議案を御決定いただきましたが、改正の趣旨は、現在、そして将来を見据えた消防団員定数の見直し及び処遇改善を図るなどして、団員の減少に歯止めをかけることなどが目的としたものであります。今後においても、引き続き必要な団員数の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 本当に入谷地区においても新しい屯所が1つできました。地域にとっては大変うれしく、団員の皆さんも心を新たにして、あまり災害が起きないように希望しますが、あまり出動のないような形で、そういうあれですけれども、あんまり消防団員の活

動が火災等々でないように希望したいと思います。

ただ、地域の皆さんには安心して出来上がったその屯所を有効活用、消防団員のその気持ちを新たに、そういう気持ちを多分持つてると思います。

そこで、整備したところの屯所を見ますと、いろいろな形でボイラー等々が外れていたり、ボイラー設備がなかったり、そういう設置されていないようなところもあるわけなんです、そういう管理的なことは、各班に任されているのか、それともガス代とかそういうのは町で補助しているのかどうか、その辺確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 維持管理費という御質問だと思いますが、屯所におきます電気代、ガス代、水道代、そういったものは町が全て負担をしております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） ただいま町で負担しているということでございます。設備中身についてはちょっと私も図面見ていないから分からないんですが、ボイラーがついてるとということは、台所に引っ張ってるだけではないと思いますけども、シャワー室とか、浴室とかっていうそういう設備はあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 現在、町の、県の補助事業は使っておりますが、同一のスペックと申しますか、同一の様式で昨年度から単独で整備している部分については一定の基準を設けて行っております。その中では、いわゆるシャワールーム、シャワー設備、そういったものについては、取り付けは行ってはございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういう設備はないということで、私考えても必要がないのかなと思います。屯所に出向くのに緊急で行くのに着替え持っていく団員は多分いないと思いますので、それは普通なのかなと思います。

それで、入谷にできました水口沢屯所についてですけれども、多分看板を見たときには、町の設計かなと、こう思っていたんですが、どこの屯所を見ても大体左右対称みたいな感じで思っておりますけれども、1回プランをつくれれば、そのあれを利用して確認の業務はやられているのかなと思いました。

そこで、確認業務ですけれども、経費というか、その辺どのくらいかかったのか教えていただけますか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確認業務というのは、確認申請手数料という認識でよろしいでしょうか。すみません、手元にちょっと資料ございませんので、正確な数字ではございませんが、たしか建物の規模等によりまして手数料変わってきますので、数千円程度だったやに記憶してございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 町の職員の方が設計するものですから、一般職とはちょっと違うと思いますので、その辺は私の考えですけども、特別手当みたいな形で支給するのもこれもまたいいのかなと私なりに考えたところでございます。そういうことは町長考えていませんか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 設計を行ったことでの特別的な手当てという御質問かと思いますが、基本プランをつくって、これからいろいろな箇所に現地で外構的な部分を併せてやるものが1つ見本としてできておりますので、その部分を運用している部分については、特別町の職員が若干手を加えますが、特別な技術を持って対応しているとは思いませんので、そこは通常の技術屋さんとしての待遇となっております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうすると町でやっているということは設計の委託料というのは入っていないということで確認、よろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 町の職員が設計を行っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 設計図書の中に、一部設計屋さんを書いた図面がありました。その辺はどうなのでしょう。委託料に入っていないんですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 場所によって違う物を造るというのは公平性の観点からいかなものかということで基本的な部分は設計さんが描いたものを用いて、その現地に応じた配置計画を職員が行っているということで、毎回設計業務を委託してるのではなくて、以前に委託してつくっていただいたものを、転用しながら、町の職員が運用して、工事として発注しているというものでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、委託料が発生していないということでございました。結構数はありますからね、建築の数がね、そのような形でプランを再利用して、お金のかからないような形でそういう設計ができたということは、これはお金がかからないということは町民も喜ぶのかなと思いますので、そういう形でいろいろな工事を進めていただければと思います。

次に、前回でしたかな、大船沢の屯所の件について行政報告がのっかっていましたが、その施設等の進捗状況というか、それを教えていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 地域の消防団初め行政区の方々とも相談した上で場所については、今の場所と若干近いんですが、大船沢の地区の公民館の敷地内ということで、現在ちょっと敷地測量を行っている状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） できるだけ個人の土地でなくて、町の土地があれば、その近くに建てるのが一番こう有効的なのかなあとと思ひまして、安心しております。

それから、これも地区として同じなんですけど、前回は質問させていただきましたが、先ほど町長も答弁ありました。今後の入谷地区の消防屯所の施設計画ということをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町内の屯所の古いのは昭和50年代に建設をしたというのがございまして、その中で今、今年整備をする大船とそれから中の町と岩沢班、それから林際班、これが50年、それから歌津地区の上沢班、石泉班、この2つが50年ということになりますので、50年代に建設をしたのが6か所ということでございます。そのうち今年大船をやりますので、残り5か所ということになります。したがって、この5か所をあとは順に整備を進めていくということになります。

ただ、1つお話をさせていただきますが、1年に1か所、実は被災してない屯所って14か所あるんですよ。そのうちで、1年に町の財政も含めてそうなんですけどいわゆる補助等も含めてなんですけど、大体年に1か所しか多分無理なんですけどね、基本的に。そうすると、残り14か所っていうと1年に1か所と、もう14年もかかってしまうということになってしまうので、ここは、いろいろ地域の班、班長さんといろいろ議論しなきゃいけないんですけど、基本は班の再編とか、あるいは隣接する2つの班で、1つの屯所にするとか、そういうことを含めながら

考えていかないと、なかなか進んでいかないとということになりますので、ここは消防団の皆さんといろいろ意見交換をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、病院事務長が着席しております。

5番、佐藤雄一君の一般質問を続行いたします。佐藤雄一君。

○4番（佐藤雄一君） 先ほどの続きですけれども、そうすると今まで屯所建設に当たっては、町で全て設計したと理解していいのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町のほうで全て行ってございます。

それと先ほどすみません、午前中の御質問で建築確認の手数料数千円と申し上げましたが、屯所の場合50平米未満ということで、確認申請手数料が1万4,000円、完了検査手数料が1万6,000円でございます。改めましておわびを申し上げ、訂正をいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） どうもありがとうございます。それでは1点目を終わりにして、2点目に入りたいと思います。

1点目の2点目、それで団員の確保ですけれども、よその自治体においては団員確保のために、その班内に住んでいる町の職員の方の若い方々がもし、いれば団員に加入するという事は町では考えておりませんか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も以前、岩手県の何町だっけな、行ったんですが、その際に役場職員を団員にしているところもあります。多分ほかの自治体でも団員にしているところもありますし、それから、あえてしていないところもございます。といいますのも、役場職員はどうしても災害が起きますと、そちらのほうに自分たちの分担決まっておりますので、そちらのほうに配置なってしまいます。したがって、消防団員という形になれば、必然的に消防団員としての出動も要請されるわけですが、反面役場職員としての職責もございますので、

そういう関係で役場職員を団員にしないという自治体もございます。当町においても、過去に、合併前含めてそうなのですが、いろいろ検討した経緯がございまして、いざという災害のときに、やっぱり役場職員は職員としての職責をまず第一に担うべきだということで、職員を団員にということについては考えないということに来ていましたので、現在も考え方としてはそういう考え方でおります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 団員の方々は個人事業主さんもおりますし、勤めてる方もあると。それで全ての人が町内で働いているということはありませんのかなと思っております。それで、もし、班内で団員が不足した場合に、出勤するときの団員が不足するという場合、一番手っ取り早いというのはおかしいですけども、一番町で勤めている職員の方のほうが、いつでも、これは私、火事の場合ですので、災害は別としましても出勤ができるのかなあと考えて提案してみたわけなんです。

今の町長の答弁だと、そういうことだということで理解しようかなあと考えたけれども、ちょっとできないんですけれども、できれば一番強みがあるのは役場に勤めている人たちがお手伝いできれば、これ鬼に金棒みたいな形で、団員として所属していても、その日によって職場が町外に行く人たちも大分いると思うんですよね、だからそういう提案をさせていただきました。そういうことで、私の考えをただ述べました。

それでは、次に行きたいと思います。質問の2件目に入らせていただきます。質問件名は、水害に強い道路網の整備について、質問相手はこれもまた町長でございます。質問内容は、今回も水害に弱いという国道398号線の弱点というか、その辺がもう露呈してしまいました。国道398号線が水害だけでなく、いろいろな事故等で通行止めになった場合の生活道路を確保しておく必要があると個人的に考えるわけでございますが、その点を伺いたいと思います。

まず1点目って1つしかないんですが、町道信倉線を、以前もこういう話が出たかと思いますが、拡幅改修工事というか、拡幅改修等をする考えはございませんか、町長にお聞きします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどのちょっと消防団の関係でお話ししますが、消防団の定数は今450名となっております。現在の消防団員数は430名ということです。20名欠員になっておりますが、しかしながら、当町の規模とすれば、まず必要人数を一定程度確保できているというふうに認識はしてございます。いずれ今後とも、欠員分についての補充については、各方

面にも働きかけながら進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、2点目の御質問にお答えをさせていただきますが、災害に強い道路網の整備についてでございますが、本年7月に発生いたしました豪雨災害により御承知のように、国道398号を含む多くの公共土木施設が被災をいたしました。各所で通行止めや片側交互通行といった通行制限が生じました。被災原因の多くは、道路と並行して流れる河川の増水であり、これに路体の洗掘や路面等の流出が生じたものであります。近年、このような大雨等の災害が発生する中で、町道信倉線は県道志津川登米線と国道398号をつなぎ、町においても、防災上重要な路線であると認識をしております。ただし、この信倉線の路線延長約1,600メートルを拡幅等改良しようとした場合、多額の事業費を要することになりますが、当該路線の日常的な交通量等の状況を鑑みると、国の補助事業を活用して整備することは見込めないため、全線にわたり改良事業の実施は財政上困難というふうに思わざるを得ません。

このことから、有事の際においても円滑に通行機能が発揮できるように、引き続き適切な日常の維持管理を徹底していくことはもとよりであります。見通しの悪い箇所や幅員の狭小箇所、狭い場所、そういった場所において必要に応じて安全対策や退避所の設置などについて実施の可否を、やるのかやらないのかのこと含めて検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） ただいま町長から答弁いただきました。町長もとくと認識しているということを理解しましたんですが、本当にあの道路は狭隘で見通しが悪いということもあって、もう事故を招くような道路でもあるわけなんですね。それで、途中、真ん中あたりに待避所というか空き地があって、砂利敷きになっておりまして、退避所ではないのかなと思うんですけども、あそこがちょっと砂利道になって、舗装と砂利の間が、大雨のたびに相当掘れるんですね。そうすると昼間なら注意はできるんですが、夜はちょっとうっかりすると、その隙間に脱輪して、もう自力でも上がれないような状態になるわけなんですよ。そういう大事な道路であるからこそ、今、町長も答弁の中でありましたが、見通しの悪いところとか、狭隘のところ、狭いところ、カーブのところが一番狭いんですよね。狭いところで2メートルちょっとぐらいなんですかね、であったものですから、何とかして通行できるような形で余裕を持って通行できるような道路にできないかなと思って質問したわけでございます。

町長は今、そのような形で答弁されました。もう一度確認しますけども、どのような形で通

りやすいような形に、頭の中にもし計画があるのであれば回答願いたいと、こう思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前提としてちょっとお話をさせていただきますが、この路線につきましては、1日の通行量については非常に少ないんです、平時の場合ですね。そういう観点もございしますが、非常時という場合についてはここを利用するという方々もいらっしゃいます。先ほどもお話ししましたように、ここを総延長約1.6キロ、1,600メートルございます。これを全面改良すると5億円ほどかかります。残念ながらこれは町としてこれを単独事業として認めるわけには、財政上を含めてこれはできないということです。従来よりお話ししてまいりましたように、現在、社会資本総合交付金で今3路線を工事しております。横断1号線平井線と蒲の沢2号線ということで、この3路線を社総交を使って今工事中で、ここを集中的にまず決めていこうということで現在進めてございます。今、町の単独事業でやっているのが、小森の熊田線と浪井線と横沼線と中山線と、これの道路改良工事を行ってございます。それぞれ、これまでも、地域の皆さん方から要望のあった道路線について、順次、道路改良を行ってきているというところでございますので、ただいまお話の路線につきましても、現状としてすぐ手をつけるというわけには、現状としてはなかなか難しいということです。

しかし、さて、これをじゃあ全面改良ということについては先ほどもお話ししましたように、これはなかなか財源上難しいということですので、先ほどお話ししましたように、狭いところ、そういった部分については、待避所等を設置をして、そしてちゃんと通行できるような形の中での整備ということが、これ非常に現実的じゃないのかなというふうに思いますので、そういう方向で今後検討していきたいということですので、ひとつ御理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） とにかく、利用する方々が事故のないように通行できれば私は、別に何も必ずしも舗装して拡張することもないのかなと思いますけども、でもやっぱりあそこで一時山から土砂というか、山土を取ったときにあそこが交互通行で、大変不自由したことはあったんですよね。片側通行を止めて、上下を行き来したりということもございましたんで、その辺を含めると、せめて普通車がすれ違いできるぐらいの余裕がある道路が欲しいなと思うわけでありまして。その辺、今、町長答弁ありましたけども、お金がかかるんだということもでございます。あと半分なんですけどもね。398号線から信倉の頂上までは立派に道路が整備されました。そこから、県道登米線に向けての問題の道路でございます。町長の話だと通

りやすいようにするというところでございますので、地元の方々にも聞かれたらそのような話をさせていただきます。簡単ですが2件目終わります。

それでは、すみません3件目に入りたいと思います。3件目の質問件名は、随意契約の透明性の確保について、相手は町長でございます。質問の内容は、我々議員も町民も分からないうちに当事者間で行われている随意契約の見える化により町民の不信感を払拭するようなものにと私は考えます。そこで、随意契約についても入札と同様にその契約内容を公表すべきではないかと思うんですが、次の点を伺います。

1点目、昨年度の随意契約の件数と総額は、2点目、随意契約の結果を公表する考えはないかということで2点を伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは3件目の御質問です。随意契約の透明性の確保についてということでお答えをさせていただきますが、1点目の御質問、昨年度の随意契約の件数と総額ということについてであります。毎年、各担当部署において相当数の随意契約が締結をされている状況であります。契約の種類ももちろん多岐にわたっております。その全ての件数及び総額を把握しているものではございませんが、予定価格が50万円以上の工事及び30万円以上の業務等については、令和3年度において、件数として約500件、金額といたしましては約47億円ということになっております。

次に、2点目の御質問、随意契約の結果を公表する考えについてであります。透明性を確保するという点では、入札と同様に公表することが望ましいと考えますが、1点目の御質問でも申し上げましたとおり、毎年相当の数の随意契約が締結をされております。その全ての結果を公表することは、体制的にも大変難しいところがあります。一定の基準を設定し、体制としても調整がついた段階で、公表については検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、随意契約の予定があった場合の扱い方というか、どの時点でその手続があるのか。町のほうからやってくださいよ、指名随意みたいな形になるのか、それとも入札願いがその都度出されているものなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 言葉のとおり随意という形になろうかと思えます。恐らく議員の御質問にもございますように、公表するといったようなものの観点でいけば、現在の250万以上の工事、あるいは工事に関連する設計と同様に、事前に発注する旨の公表を行った上で、そ

ういった取扱いがなされるのかなと思います。現時点とすれば、それぞれの担当課で必要に応じて一定の金額以上は、指名業者の審査委員会に付した上で、随意契約という形になっております。

○議長（星 喜美男君） 暑い方、脱衣を許可します。

佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） とにかく表に出てこない見えないところで当事者間でやっているものですから、年間47億円というお金が自由に行き来しているということは、ちょっとどんなものですかね。やっぱり見える化したほうがいいのかねあと、そのほうが私はいいと思いますけどもね。前もってこう計画があれば、競争入札でもすれば、幾らかは絶対安くなると思うのさ、みんなこの随意契約だと言いなりだと思ふのね。私はそう思いますよ。人ですから100%皆内容分かるわけではないと思います。把握されていないものだと私は理解していますけれども、やっぱりこれだけのお金が1年間の総額として動いているということは、もしかして町税より町民税より大きいんだかもしれないね。いろいろな補助があるからこれだけのお金が簡単に動かせるんだらうと、交付金含めて思われます。その辺について、もう一度入札時と同じような契約内容を公表というか、見える化したほうがいいのかねと、私自身思うんですがもう一度お願いします。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 随契というようなことなんですが、随意契約にもいわゆる見積り合わせ、いわゆる数社の見積りを合わせて、競争させているという随意契約もございます。それから、委託契約に関しましては、ほとんどが随意契約になるのかなと、入札に付さない契約ですので、ですから透明性については、競争性を担保しているというようなことでございます。ただ、先ほど町長申しましたように、総務課で回付するものだけでも500件というような件数です。それからそれ以外の担当課で回付しているものも含めると、いわゆるそれ以上の金額というようなことになりますので、膨大な業務量になります。ですから、そこは今後検討課題ではあると思うんですが、いわゆる下限を決めて、例えば何百万以上については公表するというようなことで検討させていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほど町長が答えました年間約500件という中の、それをまたさらに細分化した数字は持ち合わせてはいないんですが、あくまでも随意契約イコール1者ではございませんので、そこだけはちょっとお間違いのないようお願いしたいなというふうに

思います。今副町長が申し上げましたが、複数者による見積徴収による随意契約ですし、プロポーザルによる選定も随意契約です。プロポーザルなどは特に人の目、人の感覚、そういったものが左右されますので、選定の透明性を図る上では、プロポーザルの随意契約などは、ホームページ等で結果について公表しているものの中にはございますので、全てが、随意契約イコール1者、随意契約は全て未公開といったような取扱いになってはいないというところだけは御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは1点に絞ります。私、以前に質問させていただきましたが、神割崎キャンプ場の物件の建物数は、サニタリーハウスを含めて、改修も含めて9件ぐらいかな、3件、2件、サニタリーハウス2棟、それから改修棟2棟、9件、その床面積が93.24平米に1,600万円かかっているんですよ、設計委託料、副町長は、前回妥当だというようなこと言いました。これを、311メモリアルの建築設計委託料を隈さん、失礼ですけども隈さんと呼ばせていただきますけども、その方が、あそこを設計した料金は、委託料は前回の町長の答弁だと3,200万円だったそうです。私、聞き間違えなければそう答弁いただきました。それを当てはめると、あその建物311メモリアルの3つ分の建物の委託料は、6.6倍から10倍、311メモリアルのですよ、あの建物でそんなにかけていいんですか、そんなに財政あるんですか。私はこの町にそんなに余裕あると思いませんけれどもね、そういう使い方していくと、本当に大変な事態を招くと私は考えております。この数字が間違っていなければ、今、質問した6.6倍から10倍、これをどのように町民に説明するんですかね、その辺をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 今設計書があるわけではないので、どこがよくてどこが悪いとかっていうのは私も言えないんですが、実際の設計に当たって、多分、その設計書の見積書があるはずですよ。ですから、それを精査をした上で、妥当であるというようなことで発注をかけておりますので、それが法外に高いというような、そういう認識は我々にはございません。ただ単に、大きさが3倍なので、それが6倍とか7倍になるのはおかしいというような、そういうお話だと私は今受け取りましたが、実際に具体的に、その中身について、指摘をしていただかないと、私どもは答えはできません。実際のところ、情報公開制度を御利用して、設計書を見た御理解しておりますので、その具体の中身について、おかしいところがあれば、御指摘をいただきたいと思いますが、今のところ私どもは、その設計自体が非常

に高額なものになっているとは、そういう認識はございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 311メモリアルの建築面積は1,400平米だそうです。先ほど私、言いましたように、神割崎キャンプ場の施設の面積は合計で93.24平米、それに対して高くありませんかということをお私に言いたいです。規模も小さいし、皆さんがそのように納得するんであれば、あれですが、その辺、町民にどのような説明をしていったらいいのか。中身も311とはちょっと違うかなあと考えております。そしてこれには前回1者だけというようなお話を聞きました。これに対して、いつ公表というか、事業所といいますか当事者にこういう仕事があるんだけど、やってもらえませんかとか、随意だから、そういう感じになると思うんですが、1者しかいなかったというような答弁でございました。なかなか厳しいですね。何かこうこのお話だけでは、じゃあ次、2期目やったときは、別な人に頼んでもらえればもっと、もしかして安くなったのかなあと、私、考えるわけですけども、どうなんでしょうね、こんなく対比してみますとこれだけの金額が1者にだけ、随意ですよ、入札の願い届が出されてるか出されないか私、分かりませんが、その辺、確認したいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 実際は地方自治法では、随意契約を締結しようとするときは、2人以上の者から見積りを徴収しなければならないとなっております。ただし書がありまして、ただし、次の各号のいずれかに該当する場合というようなことで、例えば、1人から見積徴収ができる場合として、見積りを1人から徴収することが有利と認められる場合、それから、災害その他の事由により緊急に必要とする契約を締結しようとする場合、それから、契約の相手方が特定人に限定される場合、再度入札しても落札がない場合、それから、2人以上の見積りを徴しても同一金額の見積りがなされると予想される相当の理由と、そういうふうになっております。

今回の神割崎のキャンプ場の場合は、私、以前にもお答えしましたが、設計をする、いわゆる本町に指名願を出している業者が1者しかございませんので、その時点で年度内に早く発注をしなければならないというような事由がありましたので、町内の指名願を出している業者の1者の随契にしたと、そういう理由でございます。もちろんそれについては、担当課のほうから、急ぐのでこれをお願いしますというようなことでしたので、契約業者審査委員会でそれを了としたというのがその経緯でございます。

ですから、通常は最初から1者で随契をするというようなことではなくて、2者以上の方から見積りを徴して、そして競争の原理を働かせて落札をするというようなことなんですが、今申し上げたような理由がある場合には、1者で随契をしても構わないというふうなことになるので、それを適用したというようなことでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、最初から1者じゃないということですかね。何か私は最初から1者なのかなと、最初から理解したわけなんですけど、前はこういう資料がなかったものから、細々とは聞けなかったんで、今回になりましたけれども、理由づけは多分そうなるかなと、私はそう思います。急いでいるからということで、誰も知らないと思いますよね、これね、公表してるわけじゃないですから、だからこれ見ますと、本当にこの1者だけなのかなと、相手は1者、私はそういう理解しかしないんですけども、本当に今、副町長が言われたように、誰も手挙げる人がいなかったからじゃなくて、情報がほかになかったんじゃないんですかね、ほかの方々にはと私は理解しているんですけども、本当に十分にこの町の設計をやっている方々に連絡して、こういういい話なんていうのは本当はないですからね、この不景気な世の中に。だからその点、町民にどのように私たち説明すればいいんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、この部分について専門的な知識もございませんので、ただ、これまで、佐藤議員、3回ぐらいこの件について、この場所で御質問なさっております。そのたびに副町長もお答えをしておりますが、私、こうやって隣で聞いてて、お互いに言ってることが全然かみ合っていないと私聞いてるんですよ。ですから、佐藤議員、ぜひ担当のほうに行って、詳しくこの疑問に思ってる点について、条例とか、要綱とか要領とか、こちらのほうにございますので、この件についてどこにどう合致して、こういうふうな入札経過になったんですかっていうことをぜひそちらのほうに行って、詳しく、疑問があるんでしたら、ずっと何回でも御質問いただければ、担当課のほうで丁寧に説明をさせていただきますので、ぜひそちらのほうに行ってお聞きをいただきたいというふうに思います。そうでないと、ここで聞いてますと本当に何かどうしてもかみ合っていない話になりますので、ここはぜひ、佐藤議員、ここの場所だけではなくて、ぜひそちらのほうに行って、詳しく御説明を聞いて、納得するまで質問をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、素人ながら、先ほど来聞いてますが、サニタリーハウスとメモリアルの面積を比べて、それで何倍も違うっていう高いんじゃないかっていう話っていうのは、それは大きい建物と、小さい建物の坪単価と違って全く違うっていうのは、佐藤議員も御商売でそういう仕事をやってきたわけですから、そこは十分に御理解してるのではないのかなというふうに私は思っておりますが、いずれにしましても、詳しくお聞きしたいときは、ぜひ、現場に行ってお聞きをいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、その願い届を出されたその日にちっていうか、それはいつなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 日付は分かりませんが、2年度おきに指名参加願の提出の募集をしておりますので、2年前の恐らく年内中ぐらいに提出されたものというふうに思われます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうすると2年の間誰も手挙げないということなんですかね。はい、理解し、その辺はそういうことだということですからあれですが、町長、私もそんな感じでいろいろな工事やっていましたけれども、大きいのは坪、平米単価にしてみれば安くなるのは分かります。それは私も了解しています。町長の言うとおりでございます。

ただ、こんなにお金かかるのを何回も何回も当事者だけに発注していいもんだかどうだか、もっとこういういい話があれば平等に、皆資格持っているんだから、何も2年に1回の届けを出す出さないは別として、できないことはないと思いますよね。その辺なんですね。町長が担当課に行って聞けば分かるからというような答弁でございました。でも、公の場所はここしかないし、自分だけ分かったってしょうがないし、皆さんに分かってね、共通認識でもって分かってもらわないと、議員一人一人、個人的に担当課に行って話して、ほかの人がまろつきり分からないと、そういう議場であっては駄目じゃないのかなと私は思いますよ。

そういうことで町民の方々には妥当なんだと、当局がそう言っていたと、聞かれたらばそう答えればいいのかと思いましたので、私の質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さらに、誤解しないでいただきたいのは、担当に行ってお聞きいただきたいっていうのは、先ほどこの場での3回のやり取り中で、どうもかみ合っていないというのがあって、担当のほうに行って、佐藤議員が疑問に思ってることを聞いて、そしてそれを

整理した上で、この場所で質問をするということが大事なんではないのかということをおは申し上げてるつもりなんです。何もここで言わないで、そっちに行ってるだけで決めてしまえということをおは言ってるのではないんです。ちゃんとお互いに意見がかみ合うように、ちゃんと疑問の部分をおは解きほぐして、そして、改めてこの場所で、お互いに理解をした上で議論をおはすれば、聞いている皆さんにとっても分かりやすいと思うんですよ。多分聞いている皆さんも、どっちがどっちだか、なかなか理解できかねてお聞きになってる方々もいらっしゃると思いますので、その辺をおはちゃんと整理整頓をしたほうが、聞いている方々も、聞きやすんじゃないのかなということをおはそういうお話を申し上げましたので、ぜひ繰り返しますが、ぜひ聞いていただいて、そしてそこで改めて疑問点があるんでしたら、具体的な疑問点をおはこの場所でお話をしていただければ、それで結構なんではないのかということをおは申し上げたいというふうにおは思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で佐藤雄一君の一般質問をおは終わります。

次に、通告3番、伊藤俊君。質問件名、1、道の駅さんさん南三陸の今後の展望と活用について、2、円滑な町政運営のために町職員に求められるものとは、3、自治体におけるDX推進の意義と業務効率化について、以上3件について伊藤俊君の登壇発言をおは許します。1番伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） ただいま、議長に許可をおはいただきましたので通告3番、1番伊藤俊、今回の一般質問をおは行います。3件ございますので、的確にお聞きしていきたくおは思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、壇上から、1件目の質問をおは行います。質問事項は、道の駅さんさん南三陸の今後の展望と活用について、質問相手は町長でございます。

当町の震災復興事業も、あと少しであり、だからこそ、今後の町の未来をおは考える上で、今回の10月の道の駅開業は活性の起爆剤となるのは周知の事実かおは思います。一方で、しっかりとこの道の駅をおは運営活用していかないと、実は道の駅が負の遺産になってしまう例も全国で散見されております。末永く町内外の皆様にとってもシンボルとして存続していき、存在していくためにも、今回以下の点について伺います。

1つ目、道の駅さんさん南三陸の果たす機能、役割についてどのように考えているか、セールスポイントと活用策をおは伺います。

2つ目、道の駅全体の運営体制について伺う。あわせて道の駅の固定経費ランニングコスト

をどのように見込んでいるか、伺います。

3点目、南三陸311メモリアルのラーニングプログラムの詳細と、利用者数と収益想定について伺います。

4つ目、南三陸311メモリアルの主要な展示に「アート」と「感謝」のテーマがあると思うんですが、その詳細について、もう開業間近でございますので伺います。あわせて施設建設のために寄附等もあるということは予算案の中でも示されておりましたが、実際に、その企業に対する感謝の形についても伺います。

5つ目、地域連携機能の強化と、町全体への波及効果についてどのように考えているか、伺います。

以上多いんですが5点、まずは壇上から質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員の御質問、道の駅さんさん南三陸の今後の展望と活用についてお答えいたします。質問は似ておりますので1点目と5点目、これは一括してお答えをさせていただきます。

道の駅さんさん南三陸が全体オープンすることで、交通拠点、観光拠点、伝承施設及びさんさん商店街が、1つの道の駅に集約をされることとなります。これらの機能が連携することで、地域連携機能が最大限に発揮され、これまで以上のにぎわいが期待をされるところであります。また、さんさん南三陸を起点として、町内各地に観光客等を送り出し、南三陸町全体ににぎわいをつくることも道の駅の重要な役割だと考えております。

次に、2点目の御質問、道の駅全体の運営体制についてであります。さんさん商店街については、これまでと同様、南三陸まちづくり未来及び各店舗による運営となります。新設されたエリアでは、南三陸311メモリアルは指定管理、南三陸ポータルセンターは貸付け、JR志津川駅の発券業務は業務委託することとしており、道の駅全体の環境管理については、町が行っていくということになります。経費やランニングコスト等については、電気、水道等の使用料及び浄化槽の維持管理費等が挙げられます。ランニングコストのかかる浄化槽については、今回、新設された建物においても、さんさん商店街にある既存の浄化槽を利用することでコストを抑えるということにしております。今後も適宜連絡会を開催して、各団体で協力して運営を行ってまいりたいと思います。

次に、3点目の御質問、ラーニングプログラムの詳細について御説明をいたしますが、ラーニングプログラムについては、町民皆様の東日本大震災の体験等に基づいた学習プログラム

であります。自然災害を自分事として考えることができ、防災意識の向上につながる内容となっております。また、想定される利用者については、年間で約4万人、収益としては約2,300万円を見込んでおります。

最後に、4点目の御質問、南三陸311メモリアルの展示の詳細についてお答えをいたしますが、まず、アートについては、フランスの現代美術家、クリスチャン・ボルタンスキー氏の作品と東京藝術大学による作品の展示をいたします。これらのアート作品を隈研吾氏が設計した建物の空間に設置することで、データや写真では伝え切れない、目には見えない思いに向き合うことができ、そして、未来への希望を、それぞれの胸に送り届けることができると考えております。また、施設内には数多くのバナーやパネルの展示を計画しております。南三陸町の復興状況や、全世界からの支援の内容について展示をしているところであります。写真家、浅田政志氏が、町民の皆さんとともに作り上げた写真も展示をされます。サンクスパネルや寄附銘板等も設置する予定で御支援いただいた団体及び個人のお名前を掲載し、これまでの御支援に対しての感謝の意を表してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、御答弁いただきましたので順番にいきたいと思います。

道の駅というのは、もちろん各市町村にとっても重要な施設であり、観光ですとか交通の拠点になるということで非常に重要な施設と捉えております。道の駅の機能としては、国のホームページにもありますが、休憩機能、情報発信機能、そして地域連携機能ということで、まずはこの基本的機能を果たしていくのが今後の道の駅さんさん南三陸のまず役目の一つであろうかと思っております。ただ、そのとおり建設にもかなり時間を要しました。中でも311メモリアル伝承施設においては、ほかの市町村はもうほぼ整備が終わっている中で、311メモリアル、今回の伝承館は、恐らく沿岸部の中では、最後にできる伝承施設になろうかというのも聞かれております。ですので恐らく10月1日の開業後は、注目度ももちろん高いと思いますし、また、今後より一層町長おっしゃるように、最大限にこの力が発揮されるためには、スタートダッシュがやはり重要だろうなというふうにも思っております。

ただ、同時に明るい展望だけではなくて、しっかりやはり土台の部分、考えられる不安とか、ちょっと、まだまだ説明がというか、町民の皆様にも知れ渡ってない部分もやはりまだあるのかなということで、今回はその部分をちょっと中心にお聞きしていきたいと思っております。不安点というのは、ちょっと簡単に取り除けないとは思いますが、また改善でき改善してい

けるのか、そしてさらに、その成功に導くためのポイントをさらに伸ばしていけるのか、ちょっとその点を本日は伺えればと思います。

まず、最大限に発揮される、その連携によってさんさん商店街、交通、観光、伝承と、それぞれの機能が連携し合うことで最大限に効果が発揮されるだろうと。そしてもう一つは、南三陸町に来た方々の、いわばゲートウェイ的な役割をするだろうというのが、一番のセールスポイントかなあというのを今の答弁から思いました。

そこでなんですが、町民一人一人が、内外に向けて、この道の駅行こうよと、もちろんこうおっしゃっていただくことが大きなセールスでもあり、呼び込む力になると思うんですが、答弁だけではちょっとそのさらに突っ込んだ中身が、じゃどこがいいのというのをやっぱり知りたいと思いますので、まず、ゲートウェイについてちょっとここお聞きしたいと思います。道の駅に来た方々が、町の方々に向かって訪れるイメージをつくっていければと思うんですが、例えば案内ですとかそれから情報発信機能というのは、恐らく担うのは観光協会のスタッフの方が中心となると思うんですが、その点についても問合せももう来ていると思うんですが、今の対応ですとか、どういう点をやはり強調してその問合せに対して対応しているか、ちょっとその点をお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 御質問で何か聞くの質問するのかなと思って、ずっと過ぎてしまったんで、町民の皆さんにどう説明するんですかっていうところがあったんで、そこだけちょっとお話ししますが、今月の22日にプレスの内覧会をやらさせていただきます。そして25日、26日、27日と3日間にわたって、町民の皆さんの内覧会、これを開催させていただく。先ほど伊藤議員お話しのように、なかなかザックリとは聞いているけども、じゃあ具体的にどういうことが今できているんだということについては、なかなか町民の皆さんにも、町を通して伝わっていなかった部分も多々あったと思います。

したがって、そういった疑問、それはどういうふうだということについては、ぜひその3日間内覧会を開催いたしますので、町民皆さんにお越しをいただいて、御覧をいただきたいというふうに思います。とりわけ町民の皆さんに、私、御覧いただきたいのは、バナーを80本ほどつくっております。これは、基本は、全て感謝という思いですずっとつながっております。しかしながら、80本のバナーを一気に展示できるスペースはございませんので、せいぜい展示しても10本ちょっとぐらいということになります。今回の内覧会の際には、極力バナーを多く入れたいということで、普段の展示よりも数多く入れております。それでも20本

弱ぐらいしか入りませんので、ぜひそこはあの震災からどん底の震災のときに、どれだけ南三陸町の我々に支援の手が差し伸べられたのかということ、その場所のバナーを御覧いただくと、手に取るように分かります。したがって町民の皆さんにはぜひ、あの場所に行って、そういった震災11年南三陸にどういった全国世界から支援があったのかということ、もう一度改めて御覧をいただいて、その思いを共有する場所にしていただきたいと思いますというふうに思っております。

次は、質問の部分については担当課長が答弁します。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 案内所の機能ということで、議員お話しのとおり、例年町のほうから観光協会さんのほうに業務委託をさせていただいている観光案内所がその拠点になると思います。既に、メモリアルの専用ホームページのティザーサイトとあって、先行して公開しているものもございまして、そちらを通して個人団体様の御予約も少しずつ入ってきているような状況にあります。それから町内各所への回遊という部分なんですけれども、これはまさに観光協会さんが担うことのメリットになると思うんですけれども、これまでも町内各所の資源を活用したプログラムの開発などを力入れておりますので、伝承だけではない、商店街だけではない、そことクロスさせた地域の資源というプランづくりが可能であると考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 答弁で情報をいただきましたので、特にその内覧会、やはり一人でも多くの町民の皆様がやっぱり一度は足を運んでほしい、そしてそこから発信してほしいということはスタートダッシュをかける上でも非常に重要なポイントだと思いますので、ぜひ町を挙げて我々議員のほうもしっかりと周知をしていくことが必要であると考えております。

あと今御答弁いただきました、案内所の機能をやっぱり回遊性を持たせるっていうことを、ぜひ観光協会のスタッフの皆様は、私も接しておりますが優秀な方は多いです、町外の方がやはり多いのが特徴でもございますので、やはり町民の目も大事なんです、町民の目ではなかなか発見できない魅力というのも、ぜひその案内所のほうで発信いただければということも思いますので、その点は強くお願いしたい部分でございます。

また、伝承館、その感謝を伝える部分でございますが、やはりなかなかスペース的にも全てのものを急ぎ、展示できないということを考えれば、やはりそこに何度も訪れていただくやっぱり仕掛けというのもこれからこう考えて発信していく必要性、その機能もぜひお願いし

たいところでございます。

では、ちょっと1つ目は総合的なポイントをお伺いしましたので、ちょっとまた2つ目以降で聞いていきたいと思えます。それでは、運営体制ということで、まずは先ほど答弁をいただきました。まず、この話を進める前に、ちょっと確認の意味でお聞きしたいんですが、今回、この道の駅完成が遅れたとはいえ、開業に漕ぎ着けることができました。もし、ちょっと数字がはっきりしたようでしたら、決算委員会でももちろんお聞きできるんですが、この場でもしお聞きできるのであれば、総建設費用という数字があるのかどうか、そしてその建設費の財源の内訳が結果的にはどのようなになったのか、まずはその2点、お聞きできればと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 建設費用、建築費、12億5,600万円ほどということになります。

それから、社総交、国からの補助金ということになりますが、4億2,700万円、それから宮城県のほうから沿岸交流人口拡大モデル施設整備事業補助金ということになりますが、県の観光課が窓口でこれが2億円ということになります。それから、民間企業からの寄附金、これが3億7,000万円ということになります。それから、過疎債を利用させていただきますのは2億5,000万円ぐらいということでございますので、これで大体、全体的な財源の枠組みということになります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 数字分かりましたので、それを踏まえてなんですけども、ちょっとここは確認の意味も含めてなんですけども、工事が遅れたこともあり、急ピッチで行った部分もあるのではないかなということで、私たちもう建物の外観は、車で走ったり道を歩けば当然こんな感じなんだなというのは、中橋からも道路からも見えておりますので、道の駅、すごい建物だなというのは皆さん思ってることかなと思えます。ただ、確認の意味を込めてなんですけども、ちょっとここは例えば、もうちょっと間に合わなかったとか、もうちょっとここは本当は改善すべきだったってところがないでなければならないでいいんですが、今後例えばその追加の工事が考えられているのか、そういう部分でちょっと何かお考えがあればお聞きできればと思えますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回御案内のとおり、コロナの関係で資材の導入というのが大変遅れたということで、ほぼ半年ぐらい工事が延びたと。これは前も議会で言ってますように、この

遅れた分についての要するに財源の上積みということはございません。当初契約どおりで進めていただいているというところであります。実は、私、個人的なんですけど、実は遅れて正直言ってよかったなと思ってるのは、1つには、このコロナの状況の中で、シアターがあります。シアターは完全に密封になっています。そこにマックス50人という人が入って、そこでラーニングをするわけですが、コロナのこれまでの状況の中で、密封したところに50人ということになりますと、多分、敬遠されたと思います。しかし今御承知のようにだんだん落ち着いてきた。それからオミクロン株が重症化しにくいとか、それからワクチンが4回接種になったとか、ある意味そういうコロナの取り巻く環境が大きくどンドンどンドン変わってきてるということでございますので、ある意味半年遅れというのが、この伝承館については、私はある意味よかったのかなという負け惜しみではないんですが、そう思っております。

今工事どこか不具合があるかということですが、具体には不具合というのは我々は分かりませんが、不具合はないと私は思ってるんですが。建設課で何か不具合があるか何か気づいたことがあれば、建設課長から。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） はい、現在のところの不具合というようなものはございません。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時35分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時31分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行します。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、先ほどの続きから、また再開してまいりたいと思います。

先ほどまでは、2番目でちょっとお金の話的なことになったんですけども、ちょっともう少し踏み込んで確認しておきたい部分お聞きします。建設費、そのとおり12億5,600万円ということで、かなりお金がかかった、ただ、財源措置は、本当にもう御苦労の末にこのような形になったのではないかなと推察されます。その中で、やはりその寄附金の部分というのはかなり大きいんだろうなということは数字を見ても、はっきり分かる部分なんですけど、これは、ここをもう少し踏み込んでお聞きできるのであれば、この3億7,000万円という数字なんですけども、1社なのか、それとも複数社なのか、実は令和3年度予算案の分では、具体的に企業

名も表示されていて、金額の予算案としては表示されておったんですが、その予算案の金額よりも、もっと少し上回ってるような形で最後収まったと、この数字を見て思うんですが、その部分、もし確認できるようでしたら、御答弁をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には1社、それプラス震災復興寄附金がございます。そちらのほうをこちらに充てておりますので、1社分の寄附金プラスただいま言った寄附金ということの2通りということになります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） はい、分かりました。それでは、できた部分についてお聞きしてきたんですが、これからの維持管理費の部分で、主に電気、水道、あとは浄化槽という3つの回答をいただいたんですが、もちろんそうしますと、この既存の施設を使う浄化槽はさておき、電気と水道の部分については、これは逆に観光協会のほうに指定管理もされてますが、基本的にはその町のほうでこれからもずっと考えていくという形でよろしいのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 維持管理費のほうの中で一番金額の大きいのは人件費です。観光協会とは別枠で、この伝承館の職員ということで5名雇用しておりますので、この5名の人件費分というのが一番大きくて、約1,500万円ほどということになります。それ以外は電気料とか、清掃委託料、これは約四百数十万円ということになりますので、大体全体として減価償却を除けば、約年間二千二、三百万円かかるということになります。

それと収支の関係でございますので、当然ここは入場料を取ります。ロングバージョン、45分版については大人1,000円ということになりますので、高校生が800円、小・中学生が500円ということで取ります。それから、ショートバージョンについては、大人が600円、高校生500円、小学生・中学生が300円ということになります。先ほどお話ししましたように、年間の入場予定者数を4万人と計算をしておりますので、その中で、こういった入場料で約年間2,200万円ほどの収入を見込むということになりますので、収支差額ゼロということの目標でやっていきたいというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 収支のほうまで御教示いただきました。収支については、これで頑張っていくということで、まずはマイナスにはならないということを確認できました。かなり人件費の部分は大きいとは思いますが、もちろん必要経費でもございますし、とにかくこの

出ていく分は、これではっきり数値はある程度おおよそは見当つきましたんで、またそれが入ってくる、今度は収入の部分、特にラーニングプログラムをしっかりとやはり収入に換えていくっていうのが、1つ大きなポイントになるのではないかなということを確認いたしました。

それでは、ちょっと細かい部分をお聞きするんですけども、その上で採算についてはもちろんそれで数値はある程度おおよそ見込みをいただきましたが、ただもし、それ以外に例えば緊急的な費用措置、またはどうしても維持管理というのはそう簡単ではないだろうと思います。いろいろな形でアクシデントが起きたりですとか、本当にこう緊急措置が必要な場合というのは災害と同じことなのかなとは思いますが、その際、やはりほかの市町村の例を見ても、かなり苦労されてる部分もやはり見受けられます。伝承施設においてもなかなかやっぱりコロナということもあって、やっぱりちょっと先ほど半年遅れてよかったと言いつつも、まだまだコロナは続いているということもあり、本当に見込みどおりにいけばいいんですが、いかなかった場合のマイナスというのも、最初は小さいかもしれませんが、やはり重くなって非常に大きいということも考えると、もう一つやっぱりこう、これはもう企画、アイデア勝負だと思うんですが、やはり道の駅の機能を最大限に発揮して、いろいろなことを企画していくことも必要であると考えます。

私の一般質問よりも前にずっと先輩議員の皆様もいろいろ道の駅については質問されておりますが、南三陸の食材的なお話はどうしても出がちであります。ただ、同時に、食品関連法の絡みもあって施設の中でもなかなか外で、なかなか生物が売れないとかっていう話ももしかしてあるのかもしれませんが。いろんな壁がある中で、やはりできるものとできないものがあると思うんですが、ただ、やはり呼び込むためのものは必要かなと、何かこう目につくようなこういうお祭りじゃないですけども、イベントやりますということでさんさん商店街でもやられると思うんですが、道の駅で例えばそういうことを観光協会のほうでも、もしくは町のほうでも考えられているかどうか、もし、呼び込んで来客数を増やす、そこで経済効果を出す、その考えがもし今の時点でおありでしたらお伺いできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つ切り離して考えていただきたいのは、ポータルセンターがあって、伝承館があって、交通ゾーンがあります。交通ゾーンは、50周年にまた人を呼べるとかということではなくて、交通の結節点としての整備ということになります。伝承館もじゃあ具体的に何かイベントできるのかということになりますと、多分無理だと思います。基本的には、

伝承館の肝はラーニングです。ラーニングは、リピーターをとにかくお招きしようと、呼ぼうというのが非常に大きいところでございまして、今回完成したロングバージョンは2本です。町民から、取材をした人数が約90人です。2本に使った、45分、45分の90分で、使った町民の方の取材は18人しか使っておりません。残りまだ70人の方々の証言がまだ眠っております。これを新たにまた、それをつくって行って、引き出しをどんどん大きくしていきたいということを考えておりますので、ある意味伝承館でイベントということは考えはなかなかないんですが、しかしながら、何度来ても新しい、そういったバージョンを入れていくということが、防災ということを考える上においては、何回もおいでをいただけるような施設になっているというふうに思います。

もう一つのポータルセンター、観光協会の部分については、観光協会として様々なイベントや、様々な仕掛けをやりながら人を呼び込むという、そういう取組はやっていくというふうに思いますので、あえてそういったイベントをやっていく、こなしていくということになれば、ポータルセンターのほうでやっていくんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 各道の駅、様々なアイデアで人を呼び込むイベント等も行っていると伺っておりますので、できるものはできる、できないものはできないという中で、できることをまずやっていただければなということを、そうですね、スタートダッシュが肝心と言いつつも、この勢いを維持することも私たちに求められておりますので、基本的にそのときだけではなくて、常にこう季節問わず話題をつくっていける南三陸の道の駅というものをつくっていければと思っておりますので、そこはまた一緒に考えていければと思います。

ちょっとラーニングのお話にも及んでおりますので、自然と3番のほうにもその話は移っていきたく思うんですが、今町長答弁で残り72名、一旦18名の方の経験談をプログラムとして設置して、72名残りあるので、それもまたリピーターを呼び込む力にしたいということも伺いました。そのラーニングなんですけども、当然そのロングとショートバージョンは中身が違うと思うんですが、特にロングバージョンにおいては、やはり考えてもらう。自分で考えてもらうということが1つのポイントになるかと思えます。ただ、これはちょっと教育旅行的なものも呼び込まなければいけない、一般の方も呼び込みたいという中で、例えばケースとして想定されるかなんですけれども、教育旅行で1つの大きな学校様ですとかは、ある程度その団体だけでラーニングプログラムを受け入れると思うんですが、例えば仮に団体予約がなくて一般の方で同じ時間帯にプログラムを受けるときに、皆さん初顔合わせだと思

ます。その中でグループトークをしようとか、いろいろこうディスカッションをしようということも恐らく含まれてると思うんですが、それをすぐにその場でできるということが余り簡単ではないのかなということも想定されます。その中でやはり、先ほど人件費で5名の方がいらっしゃると伺ったんですが、その5名の方々の力量もかなりすごく大事なんじゃないかなと思います。その点でお聞きしますが、その5名の方、一人一人がそれぞれ独立して体験も語れる、解説もできる、そして進行もできる、もうそのような形になっていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の御質問は今担当課長から答弁させます。さっきのイベントの関係でちょっと言い忘れましたが、やはり伝承館の部分で、イベントということについての、いわゆる人を呼ぶということは無理だという話しましたが、ただ違う意味で、企画展をつくって、人を呼び込むということの手だては考えております。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 教育旅行のほう、特にそのプログラムの内容についてということなんですけれども、議員おっしゃるとおり、やはりファシリテーションの人材の力量というのは非常に大事になってきますし、プログラムを運営する上でもここがポイントになってくると思います。御存じのとおり、今年4月からこの採用された5名については既に準備室ということで勤務を始めておまして、継続してこのプログラム運営に係る研修を行っているところですので、もちろんそのオープンの時点では、お客様に満足していただけるようなファシリテーションができるような形になっていることを、私どもも期待しております。

もう一つ、学校さんと一般のお客様が交じり合うという懸念については、そういう場合もゼロとは言えないと思います。ただ、教育旅行学校さんについては、そのホームページ上の予約もなんですが、観光協会さんのほうが予約を受けた時点で、ほぼその学校向けのプログラムに切替えて、伝承館だけということって余りないんですね、学校さんですと、なので、それは学校さん専用の時間としての対応になることが想定されますので、そこはすみ分けられるかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 企画展、それからいろいろなイベント、先日東京でもプレス発表されたと思うんですが、企画展のほうもまずはスタートされるということで、またそれも次々とま

た、ぜひ企画のほうをお願いしまして続けていただければなという点と、ぜひ難しいことに挑戦している伝承館でもありますので、もちろんその5人の方々が中心となることは間違いないんですが同時に、やはり先般から言われている、特に学校ですと伝承館だけではなく、その付随したプログラムでコーディネートしかしていけないと滞在時間も伸びませんし、逆に南三陸に行ってもなあというふうにならないようにつくっていく必要があるかなと思いますので、そこはやはり、よく考えて実施をしていただくことを切に希望しております。

では、4番目に行きます。ちょっと時間の兼ね合いもあって、細かい部分は余り聞き過ぎると終わらなくなってしまいますので次に行きたいと思うんですが、4番目、アートと感謝ということで、大きなテーマが2つあることを存じております。それなんですけれども、先ほど答弁の中で基本的には1社ということもお伺いしたんですが、やはりそれだけの大きな金額を寄附された企業のほうに対する感謝の形というのは、実際にどのような形になるのかというのを少し明確にお聞きできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず伝承館の中に、この11年半にわたって南三陸町に陰に陽にといいますか、支援をしていただいた個人、企業、団体、この方々の名称は全部掲載しております。それから、今1社の方の寄附金ということですが、そちらはそちらの会社のほうで寄附をしていただいて、まとめたのをうちのほうにということですが、そういった個人の方々に感謝の思いをということで、そういったポータルセンターの前のほうに、そういった方々の名前を刻んで掲示、提示をするということになっておりますので、町としての感謝の名簿といいますか、それからポータルセンターとしての感謝の名簿、それぞれ別々に掲載をされるということになります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その金額の大小ではなくて、やはり11年間ずっと関わっていただいた方々が非常に多いのも、この町の特徴でございますので、その方々も、また訪れていただくきっかけになればと思いますし、またその方々がさらに新しい人を呼び込むというつながりを持てるような、そういったやはり感謝の形を表す、そういった場所であってほしいなと願っておりますので、そこはまた引き続きいろいろな形でアイデアをまた絞って、アイデアをひねり出してまたつくっていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、1件目の最後5番目になります。まさに地域連携機能ということで、町全体への波及効果の考えも伺いました。やはり地域連携機能というのは、まずは町内に波及効果があれば

なということは、誰もが願うことでもありますし、またもう一方では、町外との連携を果たすのもこの道の駅の役割だろうというのが、この機能だと思います。そこで特に皆さんも恐らく訪れていると思うんですが、やはり石巻の上品の郷、登米市の三滝堂、それから気仙沼市の大谷、非常ににぎわっていることを恐らく訪れた方は印象あると思いますので、その周辺の道の駅には負けられないようまずはその私たちの道の駅ということも、ぜひこれからまたこうしていくんだという考えがあれば伺いたいと思いますし。

もう一つお聞きしたいのは、やはり道の駅というのがもう一つの機能が防災機能、要は災害時における防災拠点ということも機能の中に含まれているのが地域連携機能なんですけど、ただ、当町においてはやはりそこはちょっと拠点になりづらいんじゃないかなという位置関係なのかなとちょっと思ってしまったんですが、ちょっとその点についてその機能を果たしていくのか、または別の場所で果たしていくのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず1点目ですね、いわゆる先ほど伊藤議員おっしゃったように、こういった伝承館っていうのが、多分南三陸が最終だと思います。ずっと私言ってるのは、後発の優位性を生かそうと言っている。要するに大川小学校とか、あるいは気仙沼向洋とか、そういった見て防災を考えるということではなくて、うちの場合は、考えさせるということです。自分事として捉えて、自分の命をどう守るんだということを、映像を見ながら考えていきましょうというのが差別化を図ったところですので、いろいろ圧倒的ないわゆる災害遺構を見て、ああ大変だ、こうすればよかったねっていうことじゃなくて、うちの場合は自分事としてどう考えるんですかっていうことを提案するというのがうちの伝承館、それが先ほど言いましたように後発の優位性ということを遺憾なく発揮したいなとそういう思いで進めてまいりました。

それからもう1点、この場所にいわゆるラーニングにお入りになると、多分40分、45分といってもいろいろなものを見ますと多分1時間半ぐらい黙ってかかると思います。そうした場合に間違いなくこれまでと違って南三陸町に滞留する時間、これ圧倒的に長くなると思います。したがってそういう地域に滞留する時間が長くなるというのはこういう言い方は大変失礼なんですけど地元にお金を落としていくっていうチャンス、機会というのがすごく増えてくるということだと思いますので、そういったことをもろもろ考えながらこれまでの伝承館の建設を進めてきたというところです。

今ありましたように、今度のグランドオープンの際に、震災ロードの認証をいただきます。

そのいわゆる受領式ありますので、当然今お話にあったように、震災ロードのいろいろ各地でありますので、その連携をできるようなそういう施設になるということですので、お話しのとおりいろいろ様々震災だけではなくて、いろいろ道の駅もそうですし、そういう連携機能をしっかり持ちながらお互いによくなるように頑張っていこうということと、それから私はハッパをかけているのは、さんさん南三陸、この道の駅入場者数、宮城県ナンバーワンを目指そうってハッパをかけているんです。御承知のように、宮城県内でトップがあら・伊達道の駅ですので、あら・伊達道の駅は少なくとも全国的にも高いレベルの入場者数を誇りますので、まずそこを超えようということが合い言葉でこれまで言っていましたんで、そういうのを目指していきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、そろそろ1件目の最後に行きたいと思います。

道の駅、このように皆様と本日情報共有もできましたので、さらに力を発揮できるように、ここにいる皆様だけじゃなくて町民の皆さんも含めて一丸となってPRできるように努めていければと思いますし、そのためにちょっと1つだけ最後聞きたいと思います。

ちょっと気になっていましたのが、復興市はちょうど100回目で区切りを一旦つけたわけなんですが、さらに復興市も人を呼び込む大きなコンテンツでした。道の駅開業とともに、さらにこの町内の要は連携機能も考えていただければと思うんですが、その点、今お考えありましたら、もう1回お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 伊藤議員はいろいろ語りべとか含めてやっていますんで、1つの情報としてお伝えをしますが、先ほどお聞きになるのかなと思ったら、質問がなかったんで、あえて答えますが、クリスチャン・ボルタンスキーさんの作品については、御承知のように昨年の7月にお亡くなりになっております。これはボルタンスキーさんの財団のほうから、ちゃんと証明をいただきましたので、これでうちの町の伝承館に展示される作品は遺作ということになります。したがって、先ほどもお話しありましたように、東京で開館前の記者会見やった際にお集まりになった方は53人の方々、会場満杯でしたが、その中の半分ぐらいはそういう美術関係の方々ですので、そういう方々にすごい関心が高いということはつけ加えさせておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 道の駅を中心としたイベントなどの取組ですけれども、議員お

っしゃるように、復興市が100回で終了しまして、そのタイミングでこの道の駅開業とともにやはり地域住民の方々に活用される道の駅を目指していこうということで、既に取り組んでおりまして、今年度観光協会さんのほうで、南三陸マルシェという新たな物産イベントの組織を立ち上げて、今、マルシェ部会という部会をつくって、9月の広報にちょうど募集の告知が載ったところなんですけれども、来週その説明会などが開催されますが、ぜひ道の駅を活用して、例えば軽トラでぼんと来てイベントができるような体制を整えて、そのネットワークでもって町内各地でイベントを開催していくなどの場を広げていきたいということで取り組んでおります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、スタートに向けて一丸となってというか、大きな力で進んでいければと思います。今日お聞きできなかった部分はちょっと事細かにいろいろとあるんですけれども、それをまた違う機会でお聞きできればと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、2件目に参ります。質問事項は、円滑な町政運営のための町職員に求めるものとは、質問相手は町長でございます。

1、繰り返される職員の不適切事務処理について、原因の把握と整理は十分になされているか、また、職員の職務遂行環境整備、改善を再発防止の観点から進めているか伺います。

2、町職員の出張における規定及び報告書の作成がどのようになっているか伺います。

3、ヒューマンエラーに対し、具体的な改善策が図られているか伺います。

4、行政管理課の責務と見込みについて伺います。また、併せてこの行政管理課の設置によりどのような具体的成果が、発足後もう少しで半年ですけれども生まれたか。また、課題が見えたか現状を伺います。

以上、席上から質問でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問、町職員に求められるものということの御質問ですので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問、不適切な事務処理についてであります。平成29年度から続く不適正な事務処理事案について、事案が確認された都度、当事者及び関係職員からの聞き取り調査や関係書類の確認等により、事案の検証を行ってまいりました。その上で、令和3年度には、職員の懲戒処分の指針を改正するとともに、各所属ごとに服務研修を実施をし、これまでの不適正事務処理事案の確認と発生防止に向けた取組の検討を実施したところであります。

今後はこれまでの事案を他人事ではなく自分事として、職員一人一人が認識し、非違行為の防止に向けた意識改革を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問、職員の出張規定及び報告書の作成についてであります。職員の出張につきましては、南三陸町職員服務規程及び南三陸町職員等の旅費に関する条例並びに南三陸町職員等の旅費の支給に関する規則に規定されるとおり取り扱っているところであります。

具体的に言えば、上司から出張を命じられた際には出張命令簿により、行程等を明確にし、業務終了後は服务内容等を記載した復命書の提出により報告することとなっております。

なお、出張の途中において急な業務の変更が生じた際には、直ちに電話等で上司へ報告することとしており、上司と部下の双方において、内容の共有を図るということとしております。

次に、3点目の御質問、ヒューマンエラーに対する具体的な改善策についてであります。これまでに文書事務等の仕組みの見直しや事務を執行する上での法令の具体的な解釈について、法令行革担当より周知するなど、業務改善に努めてまいりました。今後は、行政管理課による行政事務のチェック機能の強化を図る一方で、ネガティブな情報についても所属内で共有を図りやすい風通しのよい職場づくりを進めるため、所属内での連携体制の構築や、コミュニケーションを取りやすい環境の整備を進めていきたいと考えております。

最後に、4点目の御質問になりますが、行政管理課の責務と役割並びに成果、または課題等の現状についてお答えをしますが、行政管理課が所掌する事務につきましては、令和3年度南三陸町議会1回、1月会議で、関係条例の御承認を賜りましたとおり、行政監査における指導事項などの処理、訴訟、和解及び行政不服審査請求に関する事務並びに行政事務の合理化、効率化に関する事務としております。

なお、責務につきましては他の所属に関わることなく、法令遵守の上、適正に事務を執行するといったことと考えております。

また、具体的成果のことでありますが、本年4月の課設置後における取組について申し上げますが、まず不適切な事務処理への対策として、補助金の交付や契約といった支出負担行為の事務手続に関し、事前に行政管理課においても確認することとし、チェック体制を強化をいたしております。

また、本庁事務事業に関する一般の方向けの相談窓口、おらほの相談窓口及び職員向けの相談窓口、ヘルプラインを設置し、問題の早期発見、解決に努めるとともに、リスクの軽減、適正な事務執行の確立に向け取り組んでおります。さらには、働き方改革の一環として、職員の旧姓使用制度を新たに導入したほか、いわゆるノー残業デーを設定し、働きやすい職場

環境づくりを図るなどしており、また、町が債務者に当たる公共料金について、自動口座振替の仕組みを取り入れるなどしながら、事務の効率化を進めているというところであります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 答弁いただきました。着実に進めていくべき部分であり、起こってしまったことに対する反省と、それに改善というのは今後も続けていかなければいけない部分だと思います。行く行くは、ちょっとこれはすみません、突拍子もない発言かもしれませんが、行政管理課そのものが不要になるようなところまで目指していただければなあということをお願い次第ではあります。お聞きしていきたいと思えます。

現状において職員の皆様の環境整備、十分に風通しよく進めていくということで伺ったんですが、例えばマニュアルな部分でたくさん変えたと思うんですけども、例えばマニュアル部分でも、もう一步踏み込んで、ここを変えたんでこうなりましたという事案がもし伺えるのであればお答えいただきたいんですが、この点いかがでしょうか。何かここが悪かったけども、ここを変えたことで、すごくよくなった部分がもしあれば、御紹介いただければと思えます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 前がいつなのかわちょっと分からないからあれですが、先ほども答弁で町長申し上げましたとおり、職員の懲戒処分の指針を国並みのレベルまで持っていったと。それと同時に、サービス研修として新たな懲戒指針を示し、取り組んできたところでもございますが、改めておわび申し上げますが、先般、それにもかかわらず、またあのような不祥事が起きたことにつきましては、大変私自身胸を痛めていますし、大変申し訳なかったなというふうに思えます。そういったことも踏まえて、何か起きたときの処罰をきつくするのが、そもそもの目的ではございませんで、そうなりたくない、そうしたくないというところからの指針であるという見方をしていただきたいんですが、そういう自分事のようになかなか捉えてくれなかったのが、今回の不祥事につながっているのかなと思えます。

担当課としては、新たな何か取組というよりは、もう徹底的にもう何度も何度も効果が表れるまでサービスの研修というものについては、あとは法令遵守、その部分については徹底的に研修を繰り返していくつもりでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） すみません。ちょっと時期も示さない漠然とした質問で申し訳ありませんでした。ただ、今おっしゃいますように、やはり環境整備はもちろんのこと、どうしても

こう言っても言っても直らない部分というのもまたあるのも、形になって見えています。その点において申し上げますと、なかなかその法令でとか、規則で決まってる部分を一足飛びに飛び越えるってことは難しいと思うんですが、より緊張感を持っていただくために、例えば他市町村の場合ですと、もちろん具体的な名前は出さないんですが、一般職の方がこういう処分いたしましたというのを、はっきりホームページとかに明示してる例もあるようがございます。行く行くそんな形のものも、見える化として出てくるかどうか、まだその考えはないかどうか、ちょっとその時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 公表につきましては今回も、投げ込みという形でマスコミのほうに情報提供しておりますが、いずれ町に懲戒処分における公表基準というのがございますので、戒告以上の処分については、これまでどおり公表をしていくというものでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 今ホームページと申し上げましたのは、実は報道とかでも流される知り得る部分はあるんですが、ただ、やはりそれを見逃してしまうケースもあったりですとか、やっぱりこう新聞を取っていない方はやはり新聞紙上で見ることもなかなかかなわないですとか、そのプレス発表的な部分を常に知り得る状態であるのか。または時間がたっても後からまたそれを確認できる状態にあるのか、そういう意味では、ホームページで見える化というのは、常にこう違う話です。復興見える化でもそうやって情報を流していただいたんで、復興の流れがホームページで分かったわけなんですけど、これからそういう意味では、そういう部分も必要じゃないかなということを考える次第でございます。ちょっとここは答弁、これ以上結構でございます。また、次の課題として私のほうも、またいろいろと勉強したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2番目なんですけど、出張についてちょっと余りこう深く掘り下げていく時間はないんですけどもお聞きしたいと思います。端的に報告書、出張命令が出て、いろいろ行程ですとか、いろいろこう提出があってそれは交通費の精算とかいろいろこう書類としても残ってると思うんですが、併せて職員の方が直接報告書を提出する部分について、例えばボリューム的なものが決まっているのか、そして期限が決まっているのか。例えば期限が決まってることによって負担になってないのか、通常業務以外に突発的に出張、それから災害派遣、研修等々あると思いますので、そういった部分で業務の負担になってないかどうかも含めてお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほどの1点目なのですが、ちょっと私の説明も悪かったんですが、マスコミのほかホームページでも、公表基準上は公開になっておりますので、後で御確認いただければと思います。

それと出張のときの報告書ということですが、先ほど答弁でも申し上げましたが、服務規程上復命書という様式に基づいて出張者が報告をするというものでございますが、ボリュームとか、そういう規定はございませんし、それがそもそも業務の重荷になっているかというところについては、それはちょっと、あくまでも出張した上での責務の1つであるということであっていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） よく学校の先生とか、いろいろな方に話を聞く機会もありまして、要はルールを厳しくしたりするとか、あとそれによってマニュアルがかなりこう例えば増やすとか、複雑化することによって提出する書類も多くなったとか、変わったとか、いろいろやはりそういった、また従来とちょっと違ったものが出てくるのが改善の特徴でもあるのかなということも考えられるんですが、その意味においてあまり縛りを強くすることはもちろん大事なんですけども、それに伴って、いろいろなものが煩雑になっていかなければならないというのが1つ心配される点でございます。今取り組んでる中で、これは最後の確認の意味も含めてですが、そのようなことになっていないかどうか、現状をお聞きできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほど1つ申し上げるのを落としておりましたが、いつまでにというお話なのですが、5日以内に出さなければならぬと規定されてございます。

それと出張に行ったことによってその復命の中身も含めてなんですが、出張したものが復命書をつくる上で、何か求められて煩雑になるかというケースは、私はちょっと分からないと思いますか、そういう状況は実際にあまりないのではないかというふうに思います。その出張の目的に対しての報告がなされれば、その復命書の意義が出せると思いますので、そこは、出張した者に対して、特段複雑な、煩雑な状況になっているとは、到底思えないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） できれば、ぜひそうならないように、日帰りとかなら報告する部分もかなりこう簡易なものであるのかなあと推察されますが、逆に長期的なものとかになりますと、

当然報告内容がボリューム的には増えるんだろうなど、こう推察しましたんで、それが帰ってきてから、ああでもないこうでもないっていうふうにならなければという意味で御質問のほうをさせていただきました。

あとは上司の方が命令をして、復命書ということで出張されると思うんですが、その際、ちょっとこれは終わったことの確認でもあるんですけども、先輩議員のほうでいろいろ町長の感謝状の贈呈で、各方々出張を多くされて、南三陸町の感謝状贈呈は無事終わったことも確認しておりますが、ただ、書類の中でいろいろとやっぱりこう見ていきますと、もう少しここは、あくまでたくさん出張ある中の一例ではあるんですが、もう少しこう費用削減というか、日程を例えば削減できたのかなあとという部分も多少見受けられましたんで、あくまで一例なんですけども、感謝状贈呈の中の出張の中で、令和元年の10月29日から2泊3日で沖縄のほうへ当時の総務課長のほうで、出張のほうに感謝状贈呈で伺っているんですけども、行程表のほうを私も見ましたら、2か所の感謝状贈呈なんですけども滞在時間は長くはないんですね、ただ長くはないんですが、どうしても飛行機の関係もあったかもしれませんが2泊3日の経費をかけてやっぱり報告がされていると、服務規程的には違反されていないかもしれませんが、そこを何とかもう少しどうにかできなかつたのかなあとという、ちょっと確認の意味を込めてお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 情報開示をして調べているということですので、私から答弁させていただきますが、多分、1番は飛行機の日程です。それからもう1点は、第15旅団に私お邪魔しました。第15旅団のそのときの旅団長は、震災のときにうちの町にお入りいただいた中村連隊長ってこれは小倉駐屯地の連隊長です。非常に震災後2か月余りうちの町の捜索を含めていろいろ協力をしていただいた方ですので、大変親しい方です。この方が、そこに朝、翌日に沖縄に着いて、次の日にそちらのほうにお邪魔をしたと思うんですが、その際ぜひ御覧をいただきたいって言われたのが、第2次世界大戦で米軍と日本軍がどのように交戦をしたのかということのいわゆるそれを、非常に大きな図面があって、そこにランプで日本軍と米軍のせめぎ合いの様子が映し出されます。これは自衛隊の幹部候補生しか見られないんだと思うんですが、ぜひ町長に見ていってくれということで拝見しましたので、そういう時間もありますので、ただ単に情報開示をしてそこだけ取り上げてもう少し早く来られるんじゃないのということではなくて、やっぱり我々とすれば行った際には、そういう様々な交流とかあるいは視察とかということがつきまよってきますので、それからもう一つ言わせてもらえば、

私、馬車馬じゃありませんので、ただ単に時間があれば、次から次へと動けということは、これは体力的にもなかなか協力難しい部分もありますので、そういった点も含めて考えていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 町長も含め町職員の皆さんも含め、過重労働にならないようにしていただくのはもちろんのこと、そしてまた、町長おっしゃいましたように交流という部分は大事でございますのでそこには明確であり、そしてまたそれが町民の皆様の利益に返ってくるとしたら、それはまたすばらしいことではないかなというふうにも思います。

では、4番目なんですが、そういった中で行政管理課ができて、成果が上がっているということで、着々とまた進めていければと思うんですが、1つお伺いしたいのは、町民の皆様からの相談窓口として、おらほの相談窓口設置されているんですが、その方法としては、確認ですが、電話、ファクス、メール、それから窓口等々いろいろな方法があると思うんですが、一番何を想定されているのかその点を確認できればと思います。

○議長（星 喜美男君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 当課で8月1日から設置をさせていただきました町民の方々等向けのおらほの相談窓口でございますが、議員今お話しございましたとおり電話、あるいはメール、ファクス、さらにホームページの専用フォームへの登録といったことで、これまで既に御意見、御相談等いただいておりますが、その中で一番多いのがやはりホームページを介しました専用フォームへの登録と、件数的にはそれが一番多いといったことになってございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 私的には、すごく前進した部分かなというふうに捉えております。やはり私も町民の一人として、例えば何か相談しに行こうと思っても、なかなかハードルが高いなど感じた部分もちろんありますし、例えば電話とかですと、電話相談って結構話はできるんですけども長時間拘束されるっていう、ちょっと非効率だなあっていうふうにも感じる部分がありますので、やはりそのインターネットを活用した入り口があるというのは、いいことではないかなと。逆に、今そういうインターネットが一番、ウェブが一番多いと伺ったんですが、となると、やはりそのウェブを使うのはどちらかと言えば、御高齢の方というよりは、その下の世代の方というふうに推察されますが、逆に高齢の皆様ですとかの窓口を設けていく、今後の例えば方策とか、もしお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） お答えをいたします。先ほど申しあげましたように、実際の運用が8月1日からということで、ホームページでも常時啓発をさせていただいてございますが、一度運用開始の段階で町の広報紙で周知啓発を図っておりますものの、スタートの段階で1回ということで不足すると考えておりますので、今後もまずは、そのおらほの相談窓口といったものの概要等について、町民の皆様にはまずは周知を図っていくといったことが第一と考えますので、そういった点からまず広報紙等、年代を問わずして目を通していただける媒体を活用して、周知啓発を図っていくと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） タイトルが円滑な町政運営のための町職員に求めるものはでしたので、あくまで本当にスムーズにどうか、限られた職員の中で、最大限の力を発揮するために、負担になるものは極力負担ならないでいく。ただ、伸ばすべき分は伸ばしていく、そして誤った部分は、再発防止の観点からやはり正していく、行政管理課のほうを中心として、その責務は大事かなというふうにも思っておりますので、また、今後も注視していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3件目の質問に移ります。席上より質問いたします。3件目は、自治体におけるDX推進の意義と業務効率化についてでございます。質問相手は町長でございます。人口減少が顕在している中で、よりよい住民サービスの構築、提供に自治体におけるDX導入推進は必須と考えております。効率化だけでなく、サービスの質の向上にも意義がある取組と考えておりますので、以下の点を伺います。

1、国、県と相次いで、自治体におけるDX導入推進の指針が示されているが、当町における取組の現状を伺います。

2、行政サービス、それから、危機管理（防災）、観光、農林業、水産業、商工業、医療福祉、教育など、ほぼ全分野など、各分野におけるDX人材確保育成の考えについて伺います。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは3件目の御質問です。自治体におけるDX推進の意義と業務効率化についてお答えをします。

まず、1点目の御質問、当町におけるDXの取組の現状についてであります。本町では、住民サービスの向上を目的に、平成27年度から証明書コンビニ交付サービスを提供しており

ます。また、マイナンバーカード申請サポート用の端末やマイナポイント専用の端末も庁舎内に設置をしております。令和3年度には、行政改革推進係を中心に行政手続に係る押印廃止にも取り組んでおります。今後もよりよい住民サービスを構築するため、手続の簡略化やオンライン化を推進してまいります。

次に、2点目の御質問です。DX人材確保育成の考えについてであります。本町では、情報化を推進することを目的に、各課に情報化リーダーを設置をしております。

また、一般職員向けのホームページ研修会等も開催をしております。DX人材の育成に取り組んでいるところであります。今後は、デジタル庁をはじめとする国や県の動向を見極めながら、DX人材確保及び育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 単なるICT化とか、デジタル化だけではなくて、もちろんそのデジタル活用したいろいろなサービスの取組というのは今既に始まっていらっしゃることを伺いました。ただ、デジタル化しただけではなくて、いかにそれを効率よくサービス、質の向上につなげていくためにも、より一層の推進というのは恐らく図っていく部分が大きいんじゃないかな、多いんじゃないかなというふうにも思っております。

その中で、国のほうは既にもう大分前から指針は示したんですが、県のほうもそうですね宮城県のほうも指針を示し、そしてやっとなついで、副知事に池田様が就任されましたので、総務省の御出身ということで、さらに今後促進していくんだろうと、そして予算措置も、県議会のほうでつける運びになっていきますので、そうするとやはり当町についても、町単体の取組だけではなくて、今度はこの部分もやはり連携でつながっていく部分もあるのではないかと考えております。その中で何かもう町のほうに、県のほうからこうしていきたいんだと、こういうことやりたいんだというものがもしまずあるようでしたら、そこから伺っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現時点で具体的にここをこうということまではないんですが、いずれその方向に議員おっしゃるとおり、その方向に向かっていくが間違いないことですので、いずれその対応は町も確実にやる必要が出てくるんだろうというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 住民に対するサービスもそうなんです、この話を出しているのは、実

は先ほどの話にもつながるんですが、やはり職員の皆様の業務効率化、それから、業務のスピードアップをして負担が軽くなるようなこともこのDXで可能になるのではないかなと、そのために情報リーダーを配置して、研修等もされている。そしていろいろな形で今後も展開されていくということも伺っているんですが、情報化リーダーという話が出ましたんで、どのような形で、今リーダーの方はいらっしゃるんですけども、リーダーの方がさらに各職員の方にどういうふうに例えば、いろいろなことをお伝えするのか教えているのか、そして学んでいるのか、何かそういう事例というか実際やってることがあれば、もう一度お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 情報化リーダーについては、各課の主事以上の職員を、若手の職員ということになります。中心に、各課に配置をさせていただいておるところでございます。主には先ほど言いましたが、日常的に使うホームページですとか、当然今1人1台パソコンがないと仕事にならないという時代でございますので、基本的には課内のそういったトラブルの入り口的なところを担っていただいているということで、当然そういったところのスキルも上げていただくということを想定をしているというところでございます。

ただ実際には、具体的に例えば何か具体的に劇的に改善するような研修内容をやっているかと言われると、残念ながらそこまでの取組というのはまだできていなくて、先ほど町長答弁しましたが、ホームページも各課で担当しますので、そういったところのスキルを身につけていくということで、日常業務を安定的にこなすような入り口になっていただいているというようなことでもありますし、また本年度は行政管理課との協力をいただきまして、町のホームページの、ちょっと作成はしましたが更新をされていないページのチェックをしていただいたりということとか、具体的に身近なことに感じていただくような取組を随時進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 着々と進めていくべき部分でもあり、同時に、ちょっと今日1つお伺いしたかったのが、いろいろな形でいろいろなチャンネルがあり、ホームページを中心としてほかにもいろいろなチャンネルがあったりとかしますし、またうまく使えば、当然楽になる部分ですとかスピードアップになる部分もあれば、逆にその使い方を誤ると不要なリスクを生むというのもやはりこの分野かなということで、1つお聞きしたいのが、職員の皆様でも、町長もフェイスブック、かなり更新されていますけども、職員の皆様でも恐らくSNSとい

うのはそれぞれ独自にやっていたらと思うんですね。ただ、それがやはり業務の部分で例えば発信できるできないというルールがあるのかどうか。または結局、プライベートで使っていてもつながっていくことによって、何か職務のこととどうしても連結してしまったりするとかっていう、ちょっとこれはかなり微妙な線なんですけども、使っているうち何かこういろいろこうつながっていくのもSNSの要は個人の力量がかなり問われますので、私もそうですがやっぱり職務上プライベート上の発信を結局どっちもやってしまうと、やってはいけない部分までちょっと踏み込んでしまうことも、もしかしてケースとしては発生するんじゃないかなと、ちょっと説明はややこしいんですが、そういう部分では、何かこう職員の皆様の例えばSNSを使うに当たって、こういうルールがあるんだ、こういうことをやっていたらというものがもしあるようでしたら、ちょっとお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 自治体DXも全般ということになりますが、残念ながら現状とすれば手段先行で、デジタル化に置き換えられる部分が置き換わっていったらというのが、どうしてもこれは否めない部分でございまして、本来町全体としてどういったところを目指すのかというところがないという、冒頭はその指針が示されているよというような多分そこにつながっていくんだらうと思いますし、本日の冒頭にも教職員のICTの話もございましたし、いずれ我々職員ってそういうものを使いこなしていかないと、今後業務にならないんだらうなというふうに思っていますので、その辺をうまく整理をしていくということと、あとコロナ禍になりまして、BCP、いわゆる業務継続という部分もあって、庁舎内でないところでも仕事ができる環境等もどうしても今後必要になってくるんだらうとか、その意味では、おっしゃるようなSNSを使いこなせるようになるというのも1つの手段になってくるんだらうなというふうに思いますが、やはりそこは行政組織でございまして何のためにやるんだとか、町民の皆さんにどういった還元ができるのかといったところをやっぱり整理をしないと、なかなか難しいのかなという思いもございまして。

ですので、そういうところを整理しながらと、デジタル化を扱う上で最大はですねセキュリティーとモラルだと思います。ここをしっかりと身につけない限りはおっしゃるとおり、不要というか危険なツールになる可能性もありますので、そういうところも見据えてしっかり取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） かなりちょっとややこしいというか難しい問題もあって単純に進めればいいというものではないのかなということも考えております。特にもう一つお聞きできればと思ったんですが、マチドマという交流スペースもありますので、町民の皆様が集うことももちろん望んでいるスペースでもあるわけなんですけど、ただ、どうでしょう、この庁舎内、ちょっとこれは判断難しいかもしれませんが、役場の中における例えばW i - F i の整備というのは今後考えられているのか、それとも何かこう例えば、逆に職員皆様が使うために設置したって言われるのではないかとか、何かそういう部分でもしかして声等が上がるかもしませんが、例えばでもW i - F i がある場所がやっぱり集う場所というのは、一般的なカフェとかを例にとってもかなりもう気軽に集まれるっていう場所がやっぱりすごくありますので、だからもしそういう考えがあれば、私はぜひ賛成はしたいと思うんですが、何か、そのW i - F i の設置についてもお考えあればお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 議員の御紹介のとおり今現在は、マチドマエリアのみで役場庁舎についてはW i - F i が使える環境でございます。実はいずれこのD X話を進めていくと、今我々のパソコンって全部有線なんです、線で接続されたパソコンを使ってインターネット環境を入れているということになりますので、いずれこの線が廃止されてW i - F i という環境が必要になってくるというふうに思いますし、冒頭で議会活性化の中でも御報告がありましたタブレットの導入というのも、W i - F i 環境がないと多分実現しない内容なんだろうというふうに思いますので、そこはこの先の流れとして検討する必要が必ず出てくるんだろうというふうには認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 促進推進に当たって成功の鍵はもちろん環境整備でもあるんですが同時に、使う側の組織体制、それから人材育成というのはそれ相応のやはり準備が必要かなということも思っております。この庁舎内におけるD Xの推進はもとより、行政サービスのD Xにつなげていく、地域社会との連携のD Xにもつなげていくという意味では、まずは取っかかりやすいのがこの自治体におけるD Xなのかなというふうにも思っております。そのために旗振り役、先導役がやはり必要かなという意味でぜひ進めていくに当たり、ちょっとこれは最後副町長に答弁を求めたいと思うんですが、職員の皆様の先ほど来申し上げております業務効率化の観点、負担軽減の観点も含めて、この町の役場の皆様におけるD Xの推進というのを副町長町自身どのように考えているか最後お聞きして、私の一般質問を終わりたいと

思います。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） DXの推進というようなことで、自治体のDXが先進的に進んでいる自治体も中にはあります。うちのほうも、まず最初は南三陸町自体のDXの推進計画を立てなければならぬと、そういうふうに思っております。ですからその計画がまだありませんので、今はその検討段階というようなことで御理解をいただきたいと思っております。ただ職員につきましては、前から庁舎内での議論にはなっているんですが、DXを推進するためにいわゆる情報化に特化した職員を採用する必要があるのではないかというようなそういう議論がございました。いろいろ今やっているんですが、ただ、皆さん御存じのとおり役場の職員というのは異動がございますので、その中で、いわゆるそれだけに特化した職員というのは非常に難しい。今の現状を考えてみますとそういう職員を採用する場合に、非常に競争率が高くて、実際に募集をしても集まらないというような、そういう現状があるそうです。

ですから、これも検討課題の1つではあるんですが、今後その採用についても検討はしなければならないんですが、あるいはメーカー、それから県、国と人事交流によりそれを推進するというのそういう選択肢もございますので、今の状況ではその辺を包括的に、いわゆる検討課題として、今ちょうど庁舎内で検討を重ねていると、そういう状況です。

○議長（星 喜美男君） 以上で伊藤俊君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会いたします。

午後3時40分 延会